

習志野市  
障がい者地域共生協議会

報告書

平成29年3月27日  
習志野市障がい者地域共生協議会

## 目次

### 第1章 活動実績

委員名簿及び活動実績	2
------------	---

### 第2章 各部会資料

相談支援部会 資料	3 2
児童支援部会 資料	3 4
就労支援部会 資料	4 4
社会資源開発・改善部会 資料	6 6
権利擁護・広報啓発部会 資料	7 3

## **第 1 章 習志野市障がい者地域共生協議会の活動実績**

～今期 3 年間の協議会活動をご報告いたします～

## 第1章 活動実績

平成26年度

委員所属	職名	委員名
社会福祉法人 習愛会	サービス管理責任者	窪田 正樹
NPO 法人 希望の虹	事務長	豊嶋 美枝子
社会福祉法人 のうえい舎	センター長	内山 澄子
特定非営利活動法人 じょいんと	事務局長	松井 秀明
社会福祉法人豊立会 習志野市立東部デイサービスセンター	主幹	武石 厚司
社会福祉法人あひるの会あかね園	副施設長	松尾 公平
特定非営利活動法人1to1 わさび/ぶろっさむ	理事長	武井 剛
有限会社オールフォアワン いしいさん家	代表取締役	石井 英寿
社会福祉法人 清和園	在宅総括相談員	舘澤 眞木子
社会福祉法人 習愛会	サービス管理責任者	畠山 潤
株式会社 PowerBean	サービス管理責任者	森田 美恵子
社会福祉法人 栄寿会 八千代地域生活支援センター	施設長	福田 弘子
中核地域生活支援センター なかまネット	コーディネーター	渡辺 恵美子
医療法人社団 和康会 三橋病院	精神保健福祉士	米山 馨
県立八千代特別支援学校	教諭	平 和広
県立船橋特別支援学校	教諭	八尋 信一
習志野市立大久保東小学校	教諭	高橋 大悟
習志野商工会議所	事務局次長	山田 宏
習志野商工会議所	東洋エンジニアリング 株式会社 総務部長	内海 明雄
船橋公共職業安定所	統括職業指揮官	梅田 和男
障害者ネットワーク	会長	八田 福子
習志野市八千代心の健康を守る会	理事	喜田 敬子
社会福祉法人習志野市社会福祉協議会	事務局主幹	長尾 一輝
習志野民生委員児童委員協議会	民生児童委員	岩田 寛
子育て支援課	係長	奥井 菜摘子
あじさい療育支援センター	相談支援専門員	中神 茂樹
商工振興課	係長	臼田 昌弘
保護課	係長	北田 順一
健康支援課	主幹	中村 晴美
ひまわり発達相談センター	主査	内村 幸輔

## 1. 全体会

日 時	内 容	参加 人数
平成 26 年 4 月 22 日	(1)会長・副会長の選出 (2)協議会活動の運営について (3)部会編成と部会長・副部会長の選出	34 名
8 月 26 日	<第 1 部> 習志野市障がい福祉計画及び習志野市障がい者基本計画 説明会 (1)第 3 期障がい福祉計画の進捗状況について (2)障がい者団体及び障害福祉サービス事業所への実態調査 (中間報告) (3)第 3 期障がい者基本計画の改訂について <第 2 部> (1)各部会より (2)平成 26 年度～28 年度の目標と活動計画 (3)会議報告と協議 (4)関係会議の報告 (5)委員の取組について	31 名
11 月 25 日	(1)各部会より会議報告と協議 (2)第 4 期習志野市障がい福祉計画(案)への意見 (3)委員の取組について	27 名
平成 27 年 3 月 17 日	(1)各部会より会議報告及び平成 26 年度活動のまとめ (2)平成 27 年度の協議会活動について (3)障がい者相談支援事業委託事業評価委員会の評価結果 (4)外部会議の報告 (5)委員の取組みについて ①まめの木 森田委員 ②商工振興課 臼田委員 (6)平成 26 年度障がい者虐待防止センターの実績	30 名

## 2. 運営会議

日 時	内 容	参加 人数
平成 26 年 5 月 15 日	(1) 各部会からの報告及び協議事項	9 名
6 月 19 日	(1)各部会からの会議報告及び協議事項 (2)年次計画の確認及び「具体的目標」の検討 (3)26 年度啓発講座のテーマ (4)全体会のあり方 (5)第 1 回習志野市障がい者地域共生協議会全体会議事録承認	8 名
7 月 23 日	(1)第 1 回全体会の議事録の承認について (2)各部会からの会議報告及び協議事項 (3)26 年度～28 年度の目標と活動目標について (4)第 2 回全体会の進め方について	10 名
8 月 7 日	(1)各部会からの会議報告及び協議 (2)第 2 回全体会の進め方について (3)平成 26 年度基本計画・福祉計画策定について	9 名
9 月 18 日	(1)各部会からの会議報告及び協議 (2)第 2 回全体会の振り返り (3)ひきこもりサポーター事業について(事務局より)	9 名
10 月 16 日	(1)各部会からの報告及び協議事項	7 名
11 月 6 日	(1)各部会からの会議報告及び協議 (2)第 4 期障がい福祉計画について (3)地域共生協議会 第2回全体会議録の承認について	10 名
12 月 18 日	(1)各部会からの会議報告及び協議 (2)第 4 期障がい福祉計画における習志野市障がい者地域共生協議会からの意見と対応	10 名
平成 27 年 1 月 15 日	(1)各部会からの会議報告及び協議 (2)平成 26 年度における活動の振り返り及び平成 27 年度の活動について (3)第 4 回全体会の発表者について	10 名
2 月 12 日	(1)各部会からの会議報告及び協議 (2)平成 26 年度における活動の振り返り及び平成 27 年度の活動について (3)全体研修会について	10 名
3 月 12 日	(1)各部会からの会議報告及び協議 (2)平成 26 年度における活動の振り返り及び平成 27 年度の活動について	9 名

### 3. 専門部会

#### ①相談支援部会

日 時	内 容	参加 人数
平成26年 5月27日	(1)自己紹介 (2)各部会の協議内容確認 (3)今年度の目標設定 (4)部会開催日程	13名
6月24日	(1)フローチャートの確認 (2)支援困難事例の検討 (3)今後の準備会について (4)開催日の日程調整	10名
7月28日	(1)8/5の準備会について (2)運営会議の報告 渡辺氏より (3)部会の到達目標について (4)困難事例の対応について	6名
8月5日	(1)事例概要 (2)各機関より情報提供 (3)質疑応答	14名
9月30日	(1)習志野市の相談支援事業の現状について (2)各事業所より報告 (3)情報交換	14名
10月15日	(1)福祉計画の見直しについて	4名
10月28日	(1)福祉計画の見直しについて (2)11/17の支援会議について (3)事例シートの見直しについて (4)今後の予定	8名
12月9日	(1)支援会議の課題について (2)継続支援のケースの進捗について (3)事例シートの記入例(モデル)について (4)今後の予定について	8名
平成27年 1月27日	習志野市相談支援事業所情報交換会の開催 部会員以外の参加者 6名	13名
2月24日	(1)支援会議用事例シートについて (2)次期の相談支援部会について	5名
3月10日	(1)支援会議用事例シートについて (2)利用者支援事業(子育て支援コンシェルジュ)について	7名

## ②児童部会

日 時	内 容	参加 人数
平成 26 年 5 月 21 日	(1)平成 26 年度児童部会体制について (2)平成 25 年度までの活動報告および平成 26 年度活動内容について	9 名
6 月 11 日	(1)平成 26 年度児童部会の目標設定について (2)教育関係者向けリーフレットの内容について	9 名
7 月 9 日	(1)運営会議からの報告 (2)幼稚園、保育所、学校の先生にむけての福祉サービスの周知について	8 名
8 月 6 日	(1)運営会議からの報告 (2)課題の検討	8 名
9 月 10 日	(1)運営会議からの報告 (2)課題の検討(中学生期・高校生期) (3)今年度配布するリーフレットの検討 (4)重症心身障がい児の検討	7 名
10 月 8 日	(1)運営会議からの報告 (2)第 4 期習志野市障がい福祉計画についての検討 (3)リーフレットについて	8 名
11 月 5 日	(1)運営会議からの報告 (2)第 4 期習志野市障がい福祉計画について (3)学校等へ配付するチラシについて(検討) (4)重度心身障がい児の支援に関する課題について(検討)	9 名
12 月 10 日	(1)運営会議からの報告 (2)予算要望について (3)課題の検討	9 名
平成 27 年 1 月 14 日	(1)運営会議からの報告 (2)学校に配布するチラシについて (3)重症心身障がい児の支援に関する課題について	7 名
2 月 4 日	(1)運営会議からの報告 (2)平成 26 年度の総括に向けて (3)学校等へ配布するチラシについて (4)重度心身障がい児についての課題検討	8 名
3 月 11 日	(1)運営会議からの報告 (2)重症心身障がい児の支援に関する課題について(講師を迎えて～)	8 名



### ③就労支援部会

日 時	内 容	参加人数
平成 26 年 5 月 8 日	(1)就労支援部会の概要 (2)自己紹介 (3)広報紙ならたくについて	7 名
6 月 10 日	(1)事務局・運営会議からの報告 (2)自己紹介・抱負 (3)今年度の部会の活動について (4)「ならたく4号」8月号について	8 名
7 月 10 日	(1)運営会議報告 (2)ならたくについて (3)平成 26 年度調達方針について (4)習志野市障がい者基本計画/習志野市障がい福祉計画について (5)労働と福祉の連携例	8 名
8 月 20 日	(1)運営会議報告 (2)平成 26 年度調達方針について (3)就労部会における研修予定について(11月・3月) (4)ならたくについて	8 名
9 月 18 日	(1)ならたく”Vol.5 について (2)第 4 期習志野市障害福祉計画について (3)優先調達推進のための説明会の開催について (4)就労支援部会の研修会について	8 名
10 月 14 日	(1)運営会議報告 (2)ならたく”Vol.5 について (3)「第 4 期障がい福祉計画」への意見出しについて (4)平成 27 年度就労支援部会の予算要求について	7 名
11 月 18 日	八千代特別支援学校の見学会	6 名
12 月 9 日	(1)障がい福祉課からの連絡事項 (2)全体会からの連絡 (3)就労支援部会研修報告 (4)啓発講座への参加報告 (5)ならたく Vol.5、Vol.6 について (6)1 月以降の活動について	7 名
平成 27 年 1 月 20 日	(1)運営会議の報告 (2)ならたく Vol.6 について (3)虐待防止法 & 差別解消法について	6 名
2 月 10 日	(1)次回の運営会議に向けて (2)障がい者職場実習について (3)就労継続支援 B 型を利用する際のアセスメントについて (4)ならたく Vol.6 について	6 名
3 月 10 日	株ヒューモニー グローアップ船橋(就労継続支援 A 型事業)の視察	8 名

④権利擁護・広報啓発部会

日 時	内 容	参加 人数
平成 26 年 5 月 13 日	(1)福祉ふれあいまつり実行委員会会議についての報告 (2)平成 26 年度市民啓発講座の日時、企画について	6 名
6 月 10 日	(1)部会内での担当者を決定 (2)資源マップについて (3)福祉ふれあいまつりについて (4)市民啓発講座について (5)年間スケジュールについての検討	9 名
7 月 1 日	(1)市民啓発講座について (2)資源マップについて (3)福祉ふれあいまつりについて	8 名
8 月 12 日	(1)福祉ふれあいまつりについて (2)資源マップについて (3)市民啓発講座について	9 名
9 月 9 日	(1)市民啓発講座について (2)資源マップについて (3)福祉ふれあいまつりについて	9 名
10 月 7 日	(1)資源マップについて (2)福祉ふれあいまつりについて (3)市民啓発講座について (4)「第 4 期障がい福祉計画策定」への意見	9 名
11 月 4 日	(1)運営会議報告 (2)市民啓発講座について (3)福祉ふれあいまつりについて (4)資源マップについて (5)第 4 期福祉計画について	10 名
12 月 2 日	(1)福祉ふれあいまつりの反省について (2)資源マップの反省について (3)市民啓発講座について (4)市民会館担当者との打ち合わせ	9 名
平成 27 年 1 月 13 日	(1)運営会議報告 (2)市民啓発講座の反省、次回に向けて (3)成年後見制度についての内容の確認、今後の進め方についての具体的な検討	10 名
2 月 10 日	(1)市民啓発講座について(今後の方向性検討) (2)障害者差別解消支援地域協議会のあり方、「ならとも」との関係性について (3)権利擁護について	8 名
3 月 10 日	(1)運営会議の報告 (2) 市民啓発講座について	5 名

⑤社会資源開発・改善部会

日 時	内 容	参加人数
平成 26 年 5 月 27 日	(1)自己紹介 (2)各部会の協議内容確認 (3)今年度の目標設定 (4)部会開催日程	13 名
6 月 30 日	(1)H26 年度～H28 年度の到達目標について (2)H25 年度支援会議の検討事例について	6 名
7 月 29 日	(1)特別支援学校のバス停問題について各自の調査報告	6 名
8 月 19 日	(1)第 2 回全体会について (2)精神障がい者の社会的入院について (3)特別支援学校のバス停問題について (4)障がい児童が地域を感じることができ、地域の人もその子がこの町に居ることが実感できるまちづくりについて	5 名
9 月 16 日	(1)特別支援学校のバス停問題について (2)障がい児童の地域での祭りに参加誘導を図ることについて (3)第 4 期障がい者基本計画及び福祉計画について	6 名
10 月 21 日	(1)特別支援学校のバス停問題について (2)第 3 期障がい基本計画改訂、第 4 期習志野市障がい福祉計画について	7 名
11 月 18 日	(1)特別支援学校のバス停問題について (2)第 3 期障がい基本計画改訂、第 4 期習志野市障がい福祉計画について(最終確認) (3)障がいのある子どもも地域で見守られながら育つために	4 名
12 月 16 日	(1)特別支援学校のバス停問題について (2)障がいのある子どもない子ども地域の子どもの暮らしのための社会資源について等 (3)地域で暮らすための社会資源について	7 名
平成 27 年 1 月 22 日	(1)特別支援学校のバス停問題について (2)習志野市の障害福祉サービスについて説明 (3)障がいを持つ子どもたちが地域活動に参加しやすくするための工夫	5 名
2 月 17 日	(1)平成 26 年度部会報告書について (2)特別支援学校のバス停問題について	4 名
3 月 17 日	(1)特別支援学校のバス停問題について	6 名

#### 4. その他の活動

##### (1) 障がい者啓発講座

日 時	内 容	来場者数
平成 26 年 12 月 7 日 (市民会館)	講演会 『「難病」ってなんだろう?』 千葉県総合難病相談・支援センター センター長 藤田 伸輔 医師	196 名

##### (2) 研修会

日 時	内 容	参加人数
平成 27 年 3 月 10 日	「聴覚障がいの理解と対応 ～障害者差別解消法に向けて～」	21 名

##### (3) 福祉ふれあいまつり

日 時	内 容
平成 26 年 11 月 8 日	(1)障がい者啓発講座の PR (2)資源マップの配布と障害福祉サービス事業所紹介 (3)児童部会から事業所作品展示

平成27年度

委員所属	職名	委員名
社会福祉法人 習愛会	サービス管理責任者	窪田 正樹
NPO 法人 希望の虹	事務長	豊嶋 美枝子
社会福祉法人 のうえい舎	センター長	内山 澄子
特定非営利活動法人 じょいんと	事務局長	松井 秀明
社会福祉法人豊立会 習志野市立東部デイサービスセンター	主幹	武石 厚司
社会福祉法人あひるの会あかね園	副施設長	松尾 公平
特定非営利活動法人1to1 わさび/ぶろっさむ	理事長	武井 剛
有限会社オールフォアワン いしいさん家	代表取締役	石井 英寿
社会福祉法人 清和園	在宅総括相談員	館澤 眞木子
社会福祉法人 習愛会		畠山 潤
株式会社 PowerBean	サービス管理責任者	森田 美恵子
社会福祉法人 栄寿会 八千代地域生活支援センター	施設長	福田 弘子
中核地域生活支援センター なかまネット	コーディネーター	渡辺 恵美子
医療法人社団 和康会 三橋病院	精神保健福祉士	米山 馨
県立八千代特別支援学校	教諭	平 和広
県立船橋特別支援学校	教諭	八尋 信一
習志野市立大久保東小学校	教諭	高橋 大悟
習志野商工会議所	事務局次長	山田 宏
習志野商工会議所	東洋エンジニアリング 株式会社 総務部長	内海 明雄
船橋公共職業安定所	統括職業指揮官	梅田 和男
障害者ネットワーク	会長	八田 福子
習志野市八千代心の健康を守る会	理事	喜田 敬子
社会福祉法人習志野市社会福祉協議会	地域福祉課 生活支援係係長	古田 修一
習志野民生委員児童委員協議会	民生児童委員	岩田 寛
子育て支援課	係長	奥井 菜摘子
あじさい療育支援センター	相談支援専門員	中神 茂樹
商工振興課	係長	臼田 昌弘
生活相談課	係長	北田 順一
健康支援課	保健師	相原 由美子
ひまわり発達相談センター	副主査	大坪 美智江

## 1. 全体会

日 時	内 容	参加 人数
平成 27 年 4 月 23 日	(1)委員自己紹介 (2)各部会より会議報告及び協議 (3)平成 27 年度の協議会活動について	33 名
8 月 25 日	(1)各部会より会議報告及び協議 (2)基幹相談支援センタープロジェクトについて (3)委員の取組みについて(習志野商工会議所 野手委員) (4)(仮称)習志野市手話や点字等の利用をすすめて、障がいのある人もない人も絆を深め、互いに心をかよわせるまちづくり条例(案)に係るパブリックコメントの実施について	27 名
11 月 27 日	(1)ひきこもりサポーター派遣事業について (2)各部会より会議報告及び協議 (3)基幹相談支援センターについて (4)委員の取組みについて ①子育て支援課 奥井委員 ②あじさい療育支援センター 中神委員	28 名
平成 28 年 3 月 24 日	(1)各部会より会議報告及び協議 (2)次年度に向けて (3)基幹相談支援センターについて (4)「(通称)障害者差別解消法」及び「(通称)習志野市心が通うまちづくり条例」について (5)研修会の実施報告について (6)各委員より挨拶	25 名

## 2. 運営会議

日 時	内 容	参加 人数
平成 27 年 4 月 9 日	(1)各部会からの会議報告及び協議 (2)平成 27 年度の活動について	10 名
5 月 15 日	(1)各部会からの報告及び協議事項	9 名
6 月 18 日	(1)各部会からの会議報告及び協議 (2)基幹相談支援センタープロジェクトについて (3)第 1 回全体会議事録について	10 名
7 月 13 日	(1)各部会からの会議報告及び協議 (2)平成 27 年度研修会について	10 名
8 月 6 日	(1)各部会からの会議報告及び協議 (2)平成 27 年度研修会について (3)第 2 回全体会について	10 名
9 月 17 日	(1)各部会からの会議報告及び協議 (2)平成 27 年度研修会について	10 名
10 月 15 日	(1)各部会からの会議報告及び協議 (2)平成 27 年度研修会について	9 名
11 月 5 日	(1)各部会からの会議報告及び協議 (2)第 3 回 全体会について (3)啓発講座について (4)平成 27 年度研修会について (5)第 2 回 全体会議事録の承認について	8 名
12 月 17 日	(1)各部会からの会議報告及び協議 (2)平成 27 年度研修会について (3)差別解消地域協議会について(事務局より) (4)啓発講座の反省点について	10 名
平成 28 年 1 月 14 日	(1)各部会からの会議報告及び協議 (2)基幹相談支援センターにおける今後の進め方について (3)次年度に向けて (4)平成 27 年度研修会について (5)啓発講座の反省点について (6)第 2 回全体会議事録の承認について	10 名
2 月 18 日	(1)各部会からの会議報告及び協議 (2)基幹相談支援センターについて (3)平成 27 年度研修会の内容について (4)啓発講座について	10 名
3 月 10 日	(1)各部会からの会議報告及び協議 (2)第 4 回全体会について	8 名

### 3. 専門部会

#### ①相談支援部会

日 時	内 容	参加 人数
平成27年 4月28日	(1)基幹プロジェクトについて	7名
6月17日	(1)基幹プロジェクトについて (2)事例について (3)市内の相談支援事業所情報交換会について	11名
6月23日	習志野市相談支援事業所情報交換会の開催 部会員以外の参加者 8名	14名
7月13日	(1)基幹プロジェクトのコーディネート分担 (2)経過観察事例について (3)市内の相談支援事業所意見交換会について (4)運営会議報告(ならとも研修会について)	10名
8月6日	(1)基幹プロジェクトについて (2)事例について	12名
9月17日	(1)基幹プロジェクトについて (2)事例について	11名
10月15日	(1)基幹プロジェクトについて (2)引きこもりサポーター派遣事業について	6名
11月5日	(1)基幹相談支援センターにおけるヒアリングについて	6名
12月17日	(1)困難事例について	7名
平成28年 1月14日	(1)基幹プロジェクトについて (2)相談支援事業所の会について	6名
1月26日	(1)基幹プロジェクトについて	10名
2月18日	(1)基幹プロジェクトについて (2)部会の活動内容のまとめ	7名
3月10日	(1)基幹プロジェクトについて (2)来期の活動内容について	8名



## ②児童部会

日 時	内 容	参加人数
平成 27 年 4 月 28 日	(1)昨年度までの経緯報告(チラシの配布について) (2)3月部会での講演を聞いての総括および今後に向けて (3)講師を招いての研修内容について	9名
5 月 13 日	(1)チラシ(リーフレット)の配布について (2) 児童部会研修会(ゲストをお招きして)について	8名
6 月 10 日	(1)運営会議からの報告 (2)教育機関等へのチラシ配布について (3)【研修】重症心身障害児の実際 ～地域保健における取り組みから～	9名
7 月 8 日	(1)運営会議からの報告 (2)チラシの進捗状況 (3)課題の検討	7名
8 月 5 日	(1)運営会議からの報告 (2)重症心身障害についての啓発に向けて (3)チラシ配布状況等の確認	8名
9 月 9 日	(1)運営会議からの報告 (2)重症心身障害についての啓発活動について (3)児童部会で配布したチラシの振り返り・反応・効果について	9名
10 月 7 日	(1)運営会議からの報告 (2)重症心身障害についての啓発に向けて (3)課題の検討	7名
11 月 4 日	(1)運営会議からの報告 (2)重症心身障害についての啓発に向けて (3)課題検討(仮称ライフサポートファイルの整備について)	9名
12 月 9 日	(1)運営会議からの報告 (2)課題の検討(ライフサポートファイルの整備について)	9名
平成 28 年 1 月 13 日	(1)運営会議からの報告 (2)情報交換・意見交換	8名
2 月 10 日	(1)運営会議からの報告 (2)課題の検討(ライフサポートファイルの整備について)	7名
3 月 9 日	(1)運営会議からの報告 (2)平成27年度部会報告書について (3)教育・保育関係機関および事業所向けチラシ配布の評価方法について	6名

### ③就労支援部会

日 時	内 容	参加 人数
平成 27 年 4 月 14 日	(1)委員の交代について (2)平成 27 年度～28 年度活動テーマについて (3)ならたくの次号について	8 名
5 月 12 日	(1)運営会議の報告 (2)平成27年度年間計画の確認	5 名
6 月 9 日	(1)運営会議の報告 (2)優先調達の推進について (3)ならたく Vol.7 の発行について (4)地域とのつながりづくりについて	8 名
7 月 10 日	(1)情報提供～障がい者雇用促進法の改正に関して (2)優先調達推進法について (3)8月の見学会について (4)習志野市障がい福祉計画及び障がい者基本計画について	8 名
8 月 18 日	自立の株式会社「ヒカリエ」見学	10 名
9 月 8 日	(1)ならたく Vol.8 について (2) 8 月のA型事業所「ヒカリエ」見学会の振り返り	8 名
10 月 13 日	(1)最近の障がい者の就労状況等について (2)平成 28 年度予算について (3)平成 27 年度の研修について (4)ならたく Vol.8 の編集について	5 名
11 月 10 日	(1)連絡事項 (2)障害者施設等からの物品等の調達推進に向けた説明会 (3)ならたく Vol.8 及び来年度の編集計画について (4)28 年度活動へ向けて一当事者ニーズの把握方法についての検討 (5)今後の就労支援部会の研修会について	7 名
12 月 8 日	(1)連絡事項 (2)就労支援部会の 3 月研修会について (3)ならたく発行の進め方について (4)「こういう地域になってほしい／していきたい」習志野市について	6 名
平成 28 年 1 月 12 日	(1)運営会議の報告 (2)事務局からの報告 (3)優先調達関係について (4)「ならたく」の発行(4月)について (5)「こういう地域になってほしい／していきたい」習志野市について	7 名
2 月 9 日	(1)ならたく Vol.9 について (2)「こういう地域になってほしい／していきたい」習志野市について (まとめ) (3)平成 28 年度の部会活動について	8 名
3 月 11 日	(1)次年度活動計画について (2)就労支援マップ:作成の検討 (3)研修会について (4)ならたくの発行について (5)広報啓発活動について	8 名

④権利擁護・広報啓発部会

日 時	内 容	参加 人数
平成 27 年 4 月 14 日	(1)本年度の部会員紹介 (2)昨年度の振り返り (3)今年度の方向性について	6 名
5 月 12 日	(1)市民啓発講座について (2)資源マップについて (3)福祉ふれあいまつりについて	10 名
6 月 10 日	(1)市民啓発講座について (2)資源マップについて (3)福祉ふれあいまつりについて	10 名
7 月 14 日	(1)事務局より市民啓発講座について進捗状況報告 (2)運営会議の報告 (3)資源マップについて (4)まちづくり会議出席時に配布するチラシについて (5)福祉ふれあいまつりについて	6 名
8 月 11 日	(1)市民啓発講座について (2)運営会議の報告 (3)資源マップについて (4)福祉ふれあいまつりについて (5)「協議会とは」のパンフレットについて	7 名
9 月 8 日	(1)市民啓発講座について (2)資源マップについて (3)福祉ふれあいまつりについて (4)協議会チラシ検討	6 名
10 月 13 日	(1)市民啓発講座について (2)資源マップについて (3)福祉ふれあいまつりについて	7 名
11 月 10 日	(1)啓発セミナーについて (2)資源マップについて (3)福祉ふれあいまつりについて	8 名
12 月 8 日	(1)市民啓発講座について (2)福祉ふれあいまつりについて (3)「ならとも」チラシ配布について (4)権利擁護・成年後見について	7 名
平成 28 年 1 月 12 日	(1)運営会議の報告 (2)啓発講座の反省点 (3)出前講座(まちづくり会議への参加)について (4)成年後見制度の勉強会について	6 名
2 月 9 日	(1)運営会議の報告 (2)啓発講座アンケート結果について (3)今年度の活動について (4)来期の取組について (5)まちづくり会議への出席、アピールについて内容について	5 名
3 月 8 日	(1)運営会議の報告 (2)資源マップについて (3)市民啓発講座について	5 名

⑤社会資源開発・改善部会

日 時	内 容	参加 人数
平成 27 年 4 月 23 日	(1)健康なまちづくり推進委員の推薦について (2)特別支援学校のバス停問題について	5 名
5 月 26 日	(1)特別支援学校のバス停問題について	5 名
6 月 30 日	(1)特別支援学校のバス停問題について (2)大久保ふくし祭り(10/24)について (3)第 4 期習志野市障がい福祉計画策定にかかる調査シートについて	3 名
7 月 28 日	(1)大久保ふくしまつり参加について (2)千葉県交通安全推進隊の登録について	4 名
8 月 26 日	(1)大久保ふくしまつり参加について (2)千葉県交通安全推進隊について	4 名
9 月 29 日	(1)大久保ふくしまつり参加について (2)千葉県交通安全推進隊について	4 名
10 月 27 日	(1)大久保ふくしまつり参加について (2)千葉県交通安全推進隊について (3)社会資源開発改善について (4)来年度予算について	3 名
11 月 27 日	(1)アンケートのお願いについて (2)交通安全推進隊について (3)障がい児の通学について(事務局より説明)	4 名
12 月 14 日	(1) アンケートのお願いについて (2)交通安全推進隊について (3)障がい児の通学について(事務局より説明)	5 名
平成 28 年 1 月 16 日	(1)ボランティア保険について (2)基幹相談支援センターについて	6 名
2 月 23 日	(1)ならとも交通安全見守り隊について (2)送迎支援についてのヒアリングについて	5 名
3 月 24 日	(1)ならとも交通安全見守り隊について (2)送迎支援についてのヒアリングについて	5 名

#### 4. その他の活動

##### (1)障がい者啓発講座

日 時	内 容	来場者数
平成 27 年 12 月 6 日 (市民会館)	(1)講演 「障害者差別解消法の意義と障害者権利条約」 講師 日本社会事業大学特任教授・日本障害者協議会理事 /三鷹市障害者自立支援協議会会長 佐藤 久夫 氏 (2)当事者発表 興松 麻里子 氏	233 名

##### (2)研修会

日 時	内 容	参加人数
平成 28 年 3 月 11 日	「聴覚障がいの理解と対応 ～コミュニケーションをとるには～」	38 名

##### (3)福祉ふれあいまつり

日 時	内 容
平成 27 年 11 月 7 日	(1)障がい者啓発講座の PR (2)資源マップの配布と障害福祉サービス事業所紹介 (3)児童部会から事業所作品展示

##### (4)基幹相談支援センタープロジェクト(相談支援部会事務局)

日 時	内 容
平成 27 年 4 月 9 日	・基幹相談支援センタープロジェクトの立ち上げ。 ・今後のスケジュール、検討方法、メンバーの決定。
5 月 15 日	・第 1 回研修会 内容:生活困窮者自立支援事業(らいふあっぷ習志野)について 講師:習志野市生活相談支援センター らいふあっぷ習志野 久保田氏
6 月 18 日	・第 2 回研修会 内容:社会福祉協議会の取組について 講師:社会福祉法人 習志野市社会福祉協議会 長尾氏
7 月 13 日	・第 3 回研修会 内容:委託相談支援事業について 講師:社会福祉法人 のうえい舎 旅人の木 保坂氏 社会福祉法人 豊立会 習志野玲光苑 武石氏
8 月 6 日	・第 4 回研修会 内容:地域相談員の活動について 講師:地域相談員 神氏
9 月 17 日	・第 5 回研修会 内容:広域専門指導員(障害のある人もない人も共に暮らしやすい千葉県づくり 条例)について 講師:習志野健康福祉センター 愛月氏
10 月 15 日	・第 6 回研修会 内容:虐待(高齢者・障がい)対応について 講師:習志野市 高齢者支援課 岡澤係長 / 障がい福祉課 林
10 月 26 日	・基幹相談支援センタープロジェクトメンバー、障がい福祉課課長、ひまわり発 達相談センター所長、あじさい療育支援センター所長で意見交換会を実施。

11月24日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全体会にて基幹相談支援センタープロジェクトの進捗状況の報告</li> <li>・第7回研修会</li> <li>内容①:ひきこもりサポーター派遣事業について(報告)</li> <li>報告者:習志野市 障がい福祉課 相田</li> <li>内容②:要保護児童対策地域協議会 ならしのこどもを守る地域ネットワークの取組について</li> <li>講師:習志野市 子育て支援課 奥井係長</li> <li>内容③:あじさい療育支援センターの取組について</li> <li>講師:あじさい療育支援センター 中神相談支援専門員</li> </ul>
12月16日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第8回研修会</li> <li>内容:難病について 講師:習志野市 障がい福祉課 平川</li> </ul>
平成28年 1月14日	・基幹相談支援センターの役割、イメージについて
1月26日	・指定特定相談支援事業所と基幹相談支援センターの連携について
2月17日	・相談支援部会+事務局にて各団体へのヒアリング結果について(まとめ)
2月18日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第10回にて作成した資料を基に各団体へのヒアリング結果をプロジェクトメンバーで共有</li> <li>・基幹相談支援センターに必要な機能、運営形態</li> </ul>
3月10日	・基幹相談支援センターに必要な機能、運営形態
3月24日	・基幹相談支援センタープロジェクト進捗状況の報告
4月7日	・基幹相談支援センターに必要な機能、運営形態
5月2日	・基幹相談支援センターに必要な機能、運営形態(まとめ)
6月2日	・意見書(案)について内容の確認及び訂正
6月28日	・意見書(案)について内容の確認及び訂正
7月14日	・意見書(案)について内容の確認及び訂正
8月4日	・意見書(案)について内容の最終確認
8月23日	・意見書(案)についての提案及び承認
9月6日	健康福祉部長へ意見書を提出

平成28年度

委員所属	職名	委員名
社会福祉法人 習愛会	相談支援専門員	三橋 雅人
NPO 法人 希望の虹	事務長	豊嶋 美枝子
社会福祉法人 のうえい舎	センター長	内山 澄子
特定非営利活動法人 じょいんと	事務局長	松井 秀明
社会福祉法人豊立会 習志野市立東部デイサービスセンター	主幹	武石 厚司
社会福祉法人あひるの会あかね園	施設長	松尾 公平
特定非営利活動法人1to1 わさび/ぶろっさむ	理事長	武井 剛
有限会社オールフォアワンいしいさん家	代表取締役	石井 英寿
社会福祉法人 清和園	在宅総括相談員	館澤 眞木子
社会福祉法人 習愛会	副園長	窪田 正樹
株式会社 PowerBean	管理者	森田 美恵子
社会福祉法人 栄寿会 八千代地域生活支援センター	施設長	福田 弘子
中核地域生活支援センターなかまネット	コーディネーター	渡辺 恵美子
医療法人社団 和康会 三橋病院	精神保健福祉士	米山 馨
県立八千代特別支援学校	教諭	平 和広
県立船橋特別支援学校	教諭	八尋 信一
習志野市立大久保東小学校	教諭	高橋 大悟
習志野商工会議所	事務局次長	野手 利浩
習志野商工会議所	東洋エンジニアリング 株式会社 総務部担当部長	内海 明雄
船橋公共職業安定所	統括職業指導官	木藤 直美
障害者ネットワーク	会長	八田 福子
習志野市八千代心の健康を守る会	理事	喜田 敬子
社会福祉法人 習志野市社会福祉協議会	地域福祉課 生活支援係係長	古田 修一
習志野民生委員児童委員協議会	民生児童委員	岩田 寛/森崎 俊治
子育て支援課	係長	奥井 菜摘子
あじさい療育支援センター	相談支援専門員	中神 茂樹
産業振興課	係長	臼田 昌弘/柴野 夕子
生活相談課	係長	北田 順一
健康支援課	主幹	中村 晴美
ひまわり発達相談センター	主事	張替 優子





## 2. 運営会議

日 時	内 容	参加 人数
平成 28 年 4 月 7 日	(1)各部会からの会議報告及び協議 (2)平成 28 年度活動計画について (3)啓発講座について	9 名
5 月 12 日	(1)各部会からの会議報告及び協議 (2)年間の活動計画について (3)啓発講座について	7 名
6 月 2 日	(1)各部会からの会議報告及び協議 (2)啓発講座について	9 名
7 月 14 日	(1)各部会からの会議報告及び協議 (2)啓発講座について (3)全体会について	10 名
8 月 4 日	(1)各部会からの会議報告及び協議 (2)啓発講座について (3)基幹相談支援センタープロジェクトについて (4)全体会について (5)委員の構成について (6)第 1 回全体会議事録について	8 名
9 月 6 日	(1)各部会からの会議報告及び協議 (2)平成 28 年度障がい者週間市民のつどいについて (3)研修について (4)次期の委員構成について (5)提言書のとりまとめについて	10 名
10 月 6 日	(1)各部会からの会議報告及び協議 (2)研修会について (3)次期の委員構成等について (4)3 か年計画及び提言書のとりまとめについて	9 名
11 月 10 日	(1)各部会からの会議報告及び協議 (2)研修会について (3)提言書の項目、レイアウトについて (4)次期委員構成について (5)第 2 回全体会 議事録の承認について	8 名
12 月 15 日	(1)各部会からの会議報告及び協議 (2)提言書について (3)市民のつどいについて(反省) (4)次期活動予定について	8 名
平成 29 年 1 月 12 日	(1)各部会からの会議報告及び協議 (2)基幹相談支援センターについて (3)次期協議会のあり方について	10 名
2 月 16 日	(1)各部会からの会議報告及び協議 (2)提言書について (3)次期協議会のあり方について	9 名
3 月 9 日	(1)各部会からの会議報告及び協議 (2)平成 28 年度第 4 回全体会について (3)提言書について (4)次期協議会のあり方について (5)第 3 回全体会 議事録の承認について	9 名

### 3. 専門部会

#### ①相談支援部会

日 時	内 容	参加 人数
平成 28 年 4 月 7 日	(1)基幹プロジェクトについて (2)意見交換会について (3)困難事例について (4)今年度の活動について	10 名
5 月 12 日	(1)基幹プロジェクトについて (2)意見交換会について (3)困難事例について (4)今年度の活動について	9 名
6 月 2 日	(1)基幹プロジェクトについて (2)意見交換会について (3)困難事例について	8 名
6 月 28 日	(1)習志野市相談支援事業所情報交換会の開催 (2)基幹プロジェクトについて (3)意見交換会について (4)困難事例について	20 名
7 月 14 日	(1)基幹プロジェクトについて (2)困難事例について (3)これからの流れについて	8 名
8 月 4 日	支援会議の開催	9 名
9 月 2 日	(1)継続ケースについて (2)困難事例について	8 名
10 月 6 日	(1)支援会議の開催 (2)新しい事業所について (3)情報交換会について	9 名
10 月 25 日	情報交換会の開催	14 名
11 月 10 日	(1)市民のつどいについて (2)提言書について	8 名
12 月 15 日	(1)提言書について (2)困難事例について	8 名
1 月 24 日	情報交換会の開催	14 名
2 月 6 日	(1)提言書について	6 名
3 月 1 日	(1)活動報告書の作成 (2)1年間の活動の振り返り (3)次年度の活動の検討	8 名

## ②児童部会

日 時	内 容	参加人数
平成 28 年 4 月 6 日	(1)運営会議からの報告 (2)平成28年度の年間活動予定について (3)教育・保育関係機関および事業所向けチラシ配布の評価方法について	6 名
5 月 11 日	(1)アンケート内容の検討	7 名
6 月 8 日	(1)運営会議からの報告 (2)アンケート内容の最終検討 (3)昨年配布したチラシの効果をみるため、アンケートによる評価方法についての検討	9 名
7 月 13 日	(1)運営会議からの報告 (2)チラシアンケートの発送及び評価方法について	5 名
8 月 5 日	(1)運営会議からの報告 (2)講話「フリースクールネモについて」	8 名
9 月 14 日	(1)運営会議からの報告 (2)チラシ、アンケート内容の配付状況について (3)フリースクールとの連携について (4)福祉ふれあいまつりの展示内容について (5)アンケート結果分析方法について	8 名
10 月 12 日	(1)運営会議からの報告 (2)「福祉ふれあいまつり」について (3)アンケート結果分析方法について (4)提言の検討	8 名
11 月 9 日	(1)「福祉ふれあいまつり」について (2)運営会議からの報告 (3)アンケートの集計結果配布について (4)提言の検討 (5)情報の発信について	8 名
12 月 14 日	(1)運営会議からの報告 (2)提言のまとめ	8 名
平成 29 年 1 月 11 日	(1)運営会議からの報告 (2)提言のまとめ (3)アンケートの集計結果配布について	9 名
2 月 8 日	(1)運営会議からの報告 (2)提言のまとめ (3)次年度の活動計画	8 名
3 月 8 日	(1)運営会議からの報告 (2)今年度の活動報告書について (3)次年度の活動計画	9 名

### ③就労支援部会

日 時	内 容	参加 人数
平成 28 年 4 月 14 日	(1)連絡事項 (2)ならとも全体および就労支援部会 28 年度の到達目標の確認	9 名
5 月 10 日	(1)運営会議の報告・市障がい職員条件付き任用後解雇の件 (2)差別解消法関連の研修会について (3)「ならたく」次号の編集方針について (4)地域連携と支援ネットワークの構築について (5)就労支援部会からの提言について	9 名
6 月 14 日	(1)就労現場における差別解消法についての研修会 テーマ:「障がいのある人もない人も共に暮らしやすい千葉県づくり 条例」と「障害者差別解消法」の関係性について (2)ならたく Vol.10 の打合せについて (3)運営会議の報告	8 名
7 月 12 日	(1)習志野市内就労系障害福祉サービス事業所等意見交換会 (2)地域との連携検討について (3)就労支援部会からの提言について	9 名
8 月 9 日	(1)運営会議の報告 (2)障がい福祉課からの連絡事項 (3)優先調達について	8 名
9 月 13 日	(1)運営会議の報告 (2)平成28年度優先調達推進法に係る説明会について (3)就労支援部会からの提言について (4)次期協議会に向けた部会としての広報啓発活動	7 名
10 月 11 日	(1)委員の交代について (2)運営会議の報告 (3)ならたく Vol.11 について (4)就労支援部会からの提言について (5)部会の研修会について (6)市内就労系施設の意見交換について	7 名
11 月 8 日	(1)福祉ふれあいまつりの報告 (2)「優先調達推進ミーティング 2016」(優先調達推進法に係る説明会) について (3)就労支援部会からの提言について (4)習志野市内における「福祉的就労」について考える意見交換会(仮 称)について	8 名
12 月 13 日	(株)OMOしろい見学会	9 名
1 月 12 日	(1)ならたく Vol.12 について (2)これまでの活動の振り返りと今後について (3)習志野市内就労系障害福祉サービス事業所等意見交換会について	7 名
2 月 14 日	(1)ならたく Vol.12 について (2)習志野市内就労系障害福祉サービス事業所等意見交換会の報告 (3)これまでの活動の振り返りと今後について	9 名
3 月 14 日	(1)ならたく Vol.12 の振り返り (2)部会活動の振り返り (3)次年度の協議会や部会活動に期待したいこと等	7 名

④権利擁護・広報啓発部会

日 時	内 容	参加 人数
平成 28 年 4 月 12 日	(1)昨年度の反省点 (2)課題について (3)今後の進め方(案)	5 名
5 月 10 日	(1)共生協議会についての確認 (2)市民のつどいについて (3)資源マップについて (4)担当決め	8 名
5 月 31 日	(1)市民のつどいについて	9 名
6 月 21 日	(1)福祉ふれあいまつりについて (2)市民のつどいについて	8 名
7 月 12 日	(1)市民のつどいについて	6 名
8 月 9 日	(1)市民のつどいについて	8 名
9 月 1 日	(1)市民のつどいについて	8 名
10 月 4 日	(1)福祉ふれあいまつりについての確認事項 (2)市民のつどいについて	7 名
11 月 9 日	(1)福祉ふれあいまつりについての確認事項 (2)市民のつどいについて	7 名
12 月 6 日	(1)市民のつどいについて	9 名
1 月 10 日	(1)運営会議からの報告 (2)市民のつどいについて (3)福祉ふれあいまつりについて	5 名
2 月 23 日	(1)資源マップについて (2)市民のつどいについて (3)提言について	4 名
3 月 6 日	(1)資源マップについて (2)市民のつどいについて (3)福祉ふれあいまつりについて (4)提言について	5 名

⑤社会資源開発・改善部会

日 時	内 容	参加人数
平成 28 年 4 月 14 日	(1)通学支援について (2)「必要と考える社会資源」アンケート結果を踏まえて (3)千葉県交通安全推進隊の追加メンバーについて	4 名
5 月 10 日	(1)「必要と考える社会資源」アンケート結果を踏まえて (2)大久保ふくしまつりについて (3)通所・通学時等の移動支援事業アンケートについて (4)医療ケアが必要な子どもが利用可能なショートステイの整備について	5 名
6 月 7 日	研修会 テーマ:「障害児相談支援について」 講 師:千葉リハビリテーションセンター 療育指導部 景山 朋子氏	6 名
7 月 5 日	(1)大久保ふくしまつりについて (2)不足している事業所について	5 名
8 月 9 日	(1)「必要と考える社会資源」アンケート結果を踏まえて (2)大久保ふくしまつりについて (3)先進的取り組みと思われるあきつ園(生活介護)のショートステイへの取り組みについて (4)通所・通学時等の移動支援事業アンケート及び周知について (5)医療ケアが必要な子どもが利用可能なショートステイの整備について	3 名
9 月 13 日	(1)大久保ふくしまつりについて (2)広報啓発活動について (3)ショートステイについて (4)移動支援事業所情報交換会について	4 名
10 月 11 日	(1)大久保ふくしまつりについて (2)ショートステイについて (3)移動支援事業所情報交換会について (4)提言書について (5)広報啓発活動について	5 名
11 月 28 日	(1)大久保ふくしまつりの振り返り (2)交通安全推進隊への依頼の件について (3)ショートステイ医療型について (4)移動支援の情報交換会について (5)ダウン症のリハビリニーズについて	4 名
12 月 13 日	(1)移動支援の情報交換会について (2)医療的ケアの必要な在宅重症心身障がい児者の実態の把握に関する要望書について (3)交通安全推進隊 鷺沼のバス停の件について (4)あきつ園のショートステイについて	5 名
1 月 17 日	(1)移動支援の情報交換会を行って (2)医療的ケアの必要な在宅重症心身障がい児者の実態の把握に関する要望書について (3)交通安全推進隊 鷺沼のバス停の件について (4)あきつ園のショートステイについて	5 名
2 月 14 日	(1)移動支援について (2)ダウン症児の言語リハについて (3)医療的ケアの必要な在宅重症心身障がい児者の実態の把握に関する要望書について (4)交通安全推進隊について	4 名

#### 4. その他の活動

##### (1)障がい者週間市民のつどい

日 時	内 容	来場者数
平成 28 年 12 月 11 日 (実籾コミュニティホール)	(1)講演 テーマ 「障害者差別解消法と、いま私たちにできること」 講師 社会福祉士、NPO法人千葉県視覚障害者協会 副理事長 高梨 憲司氏 (2)演劇 「すずらんの咲く道を～Lily of the Valley Street～」 NPO 法人すずらん(地域生活支援センター)利用者の劇団 「すずらん劇団」による障害者差別解消法を題材とした公演	113 名

##### (2)研修会

日 時	内 容	参加人数
平成 29 年 2 月 24 日	「2011.3.11 東日本大震災から学ぶこと —だれもが命をあきらめない街であるために—」	31 名

##### (3)福祉ふれあいまつり

日 時	内 容
平成 28 年 10 月 29 日	(1)障がい者週間市民のつどいの PR (2)資源マップの配布と障害福祉サービス事業所紹介 (3)児童部会から事業所作品展示 (4)ハートフルアンケートの実施

## 第2章 各部会の作成資料

～各部会で行った活動の記録です～



## (1)相談支援部会

・習志野市 サービス利用計画・障害児支援利用計画作成の進捗状況・・ 33

## 習志野市 サービス利用計画・障害児支援利用計画作成の進捗状況

サービス等利用計画

(平成28年12月31日現在)

障害者総合支援法分				児童福祉法分			
障害福祉サービス等 受給者数 a(※1)	計画案作成済 人数 b(※2)	左の内セルフ プラン等	達成率 b/a (%)	障害児通所支援 受給者数 a(※ 1)	計画案作成済 人数 b(※2)	左の内セ ルフプラン 等	達成率 b/a(%)
861	858	200	99.7%	304	304	24	100.0%

※1 障害福祉サービスと障害児通所支援の両方を利用している場合は、それぞれに計上

※2 介護保険ケアプラン及び、セルフプラン含む

障害者総合支援法分			内18歳以上		児童福祉法分		
70.8%	サービス等利用計画	610人	545人	68.8%	92.1%	サービス等利用計画	280人
5.6%	介護保険ケアプラン	48人	48人	6.1%	0.0%	介護保険ケアプラン	0人
23.2%	セルフプラン	200人	196人	24.7%	7.9%	セルフプラン	24人
0.3%	何ものなし	3人	3人	0.4%	0.0%	何ものなし	0人
100.0%	計	861人	792人	100.0%	100.0%	計	304人

障害者総合 支援法分	
主な障がい種別	セルフプラン
身障	33
知障	47
精神	112
身体・知的	6
知的・精神	1
難病	1
合計	200

市内相談支援 事業所	相談支援 専門員 (登録)	計画 相談件数 (成人)	計画相談 件数 (児童)	
玲光苑	5人	125件	100件	主に身体・知的
旅人の木	2人(3人)	48件		主に精神
希望の虹	2人	92件	84件	主に法人施設利用者
たからぼこ	1人		20件	主に法人施設利用者
あじさい療育支援 センター	2人		74件	主に法人施設利用者
ひまわり発達相談 センター	1人		4件	主に法人施設利用者
花の実園	1人(2人)	52件		主に法人施設利用者・ セルフの方は更新時に 随時計画予定
ひだまり	1人	6件	2件	
あきつ園	1人(5人)	46件		主に法人施設利用者・ セルフの方は更新時に 随時計画予定
福や相談支援事業所	1人		1件	
ちば発達ルーム	1人			
八千代地域生活 支援センター	1人(4人)	10件		主に精神

## (2) 児童部会

- ・「先生お困りですか？」教職員向けチラシ・・・・・・・・・・・・・・・・ 36
- ・「先生お困りですか？」教職員向けチラシに関するアンケート調査報告書 38



先生

# お困りですか？

福祉サービス でサポートできるかもしれません。

こだわりが  
強い



集団に  
入れない



環境の変化に  
適応できない



気分  
ムラがある

言葉の  
キャッチボールが  
上手く  
出来ない



思い通りに  
ならないと  
怒りだす



例えばこんなサポートができるかも！

「一人で悩まないで！」

うちの子はどうして問題ばかり起こすのだろうと悩んでいた時、先生や友達の勧めもあり相談支援事業所に相談してみました。あじさい療育支援センターを紹介してもらい、専門の方からアドバイスを頂けた結果、以前よりも子供に対するイライラが治まり、生活がスムーズにいくようになりました。何よりも、同じように子育てで悩んでいるご家族と出会う事で「自分だけでないんだ」と勇気が湧いてきました。一人で悩まず、早くに専門家に相談しておけばよかったです。(32歳 主婦)

「子供同士の世界は大切だと改めて実感しました」

うちの子は集団に入ることが苦手でいつも放課後は一人…このまま家にずっといる生活で良いのかなと悩んでいた時、学校の先生から放課後等デイサービスを紹介されました。そこは、まさに個性の宝庫、いろいろな子供がいるなど正直驚きました。専門スタッフは子供の個性と向き合うのがうまく、自分の子もあれよあれよという間に気づくと皆と一緒に紙芝居を見ているなんて。家では見ることのない表情も。この子はこんな表情を見せるんだと私自身も驚きです。(38歳 主婦)

詳しくは裏面を  
ご確認ください

習志野市障がい者地域共生協議会

## 福祉サービス施設のご利用方法

### 1. 相談

保護者から相談を受けた際には、“相談支援事業所”にご相談ください。相談支援専門員をご紹介します。

### 2. 検討

ご紹介した相談支援専門員が保護者と一緒に、問題の解決に向けて取り組みます。

### 3. ご利用

相談支援専門員がお子様にあった福祉サービス施設を見つけ、ご利用の手続きを一緒に行います

習志野市から発行された受給者証が必要となります。

受給者証

## 福祉サービス

# Q&A

### Q.1 受給者証ってなに？

**A.1** 福祉サービスを利用する為に必要な証明書です。  
証明書を受給するためには習志野市に申請する必要があります。

※証明書は障がいの度合いなどを総合的に考慮した上で発行されます。

※詳細は、障がい福祉サービスガイドマップ「子育て・発達支援マップ P.17」をご確認ください



### Q.2 障がい者手帳と受給者証の違いってなに？

**A.2** 障がい者手帳は障がいがあることを証明する物に対し、受給者証はサービスを利用できることを証明する物になります。障がい手帳をお持ちでなくても、習志野市が必要であると認定した場合には受給者証が発行されます。

### Q.3 児童の通所施設って何をしているの？

**A.3** 障がい児童(0才～18才まで)をお預かりする学童保育と考えていただければイメージが付きやすいと思います。施設は大きく二つに分類されます。

#### 1. 日中一時支援:

一時的にお子様をお預かりすることを目的としております。

#### 2. 児童発達支援(未就学児)、放課後等デイサービス(就学児～18歳):

療育(児童の成長を促進する)を行うことを目的としております。

※各施設によって、特徴(営業日や利用時間、療育内容等)が異なります。

ご家族は自分の好みに合った施設を選び、契約することでご利用いただけます。

※各施設の特徴やご利用方法が分からない場合には、相談支援事業所にご相談ください。

📞 「相談したいのですが!」とご連絡ください。(守秘義務・個人情報保護法に基づいております。ご安心ください。)

● 習志野市役所 障がい福祉課(代表) ..... tel.047-451-1151

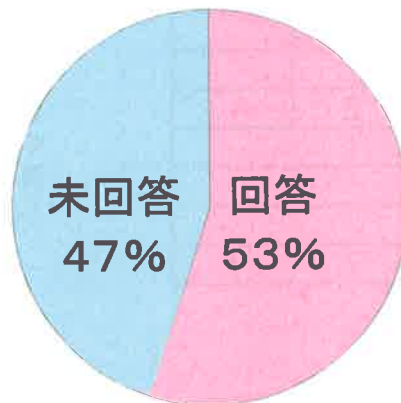
● 希望の虹 ..... tel.047-404-0050    ● 習志野玲光苑 ..... tel.047-411-9616

● あじさい療育支援センター(未就学児) ..... tel.047-451-6767    ● たからばこ ..... tel.0470-28-4710

# 習志野市地域共生協議会 児童部会アンケート集計結果

## ◆アンケートの回答率

	回答	配布
保育所(公)	9	9
保育所(私・認)	5	13
幼稚園(公)	4	11
こども園	3	3
小学校	6	16
中学校	5	7
フリースクール	1	1
ファミリーサポートセンター		
計	33	60



## ◆回答者について

※管理職は副施設長以上

	男性	女性	20代	30代	40代	50代以上	非管理職	管理職	不明
保育所(公)		9				9	3	6	
保育所(私・認)		6	1	2	1	1	4	1	
幼稚園(公)		3			3		2	1	1
こども園		3			2	1	1	2	
小学校	1+不明1	4		1	1	4	4	2	
中学校	3	2		1	2	2	5		
フリースクール	1			1				1	
ファミリーサポートセンター									
	5+不明1	27	1	5	9	17	19	13	1
	合計	32	合計	32			合計	33	

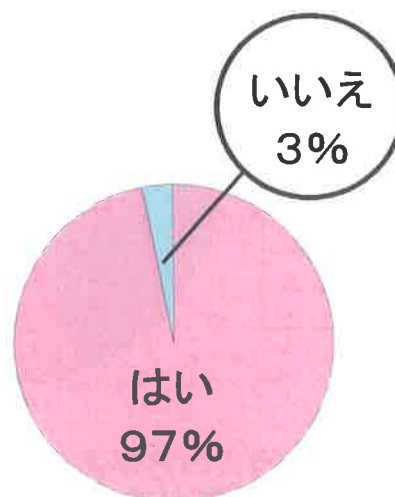
## ◆職種内訳(非管理職)19名

保育士・幼稚園教諭	9
教諭(一般)	7
教諭(特別支援教育コーディネーター)	2
不明	1

## I. チラシの内容について

### 1. チラシをご覧になりましたか？

	はい	いいえ
保育所(公)	8	1
保育所(私・認)	5	
幼稚園(公)	4	
こども園	3	
小学校	6	
中学校	5	
フリースクール	1	
ファミリーサポートセンター		

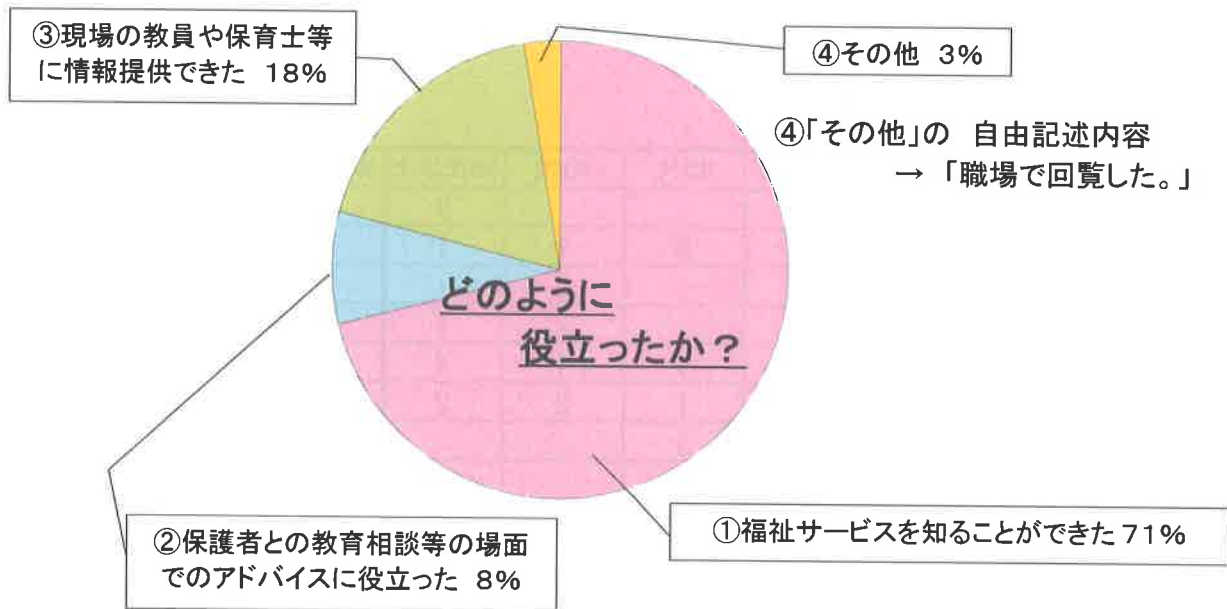


●回答をいただいた33名中、32名の方がチラシを見たと回答しています。これは回答者の97%で、非常に高い割合でチラシが目につけていることを示しています。

## 2. どのように役立ったか

	①	②	③	④
保育所(公)	8	1	1	
保育所(私・認)	3		3	1
幼稚園(公)	4			
こども園	3			
小学校	5	1	2	
中学校	4	1	1	
フリースクール	1			
ファミリーサポートセンター				
	28	3	7	1

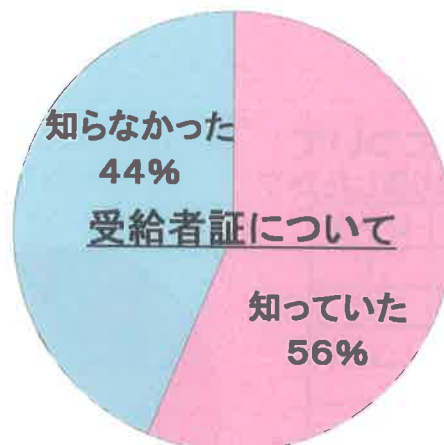
●回答をいただいた33名中、28名が「①福祉サービスについて知ることができた。」という回答から、教育・保育の中では、福祉(受給者証と相談支援事業所)についての知識が薄かったことがうかがえる。また、それ以外にも保護者との面談での活用や、職員間での共通理解など、より教育と福祉が連携しやすい環境作りにはラシが利用されたことが分かる。



## II. 受給者証について

### 1. 知っていたか?

	はい	いいえ	把握率
保育所(公)	6	3	67%
保育所(私・認)	3	2	60%
幼稚園(公)	1	3	25%
こども園	1	2	33%
小学校	4	2	67%
中学校	3	2	60%
フリースクール		1	0%
ファミリーサポートセンター			
合計	18	15	



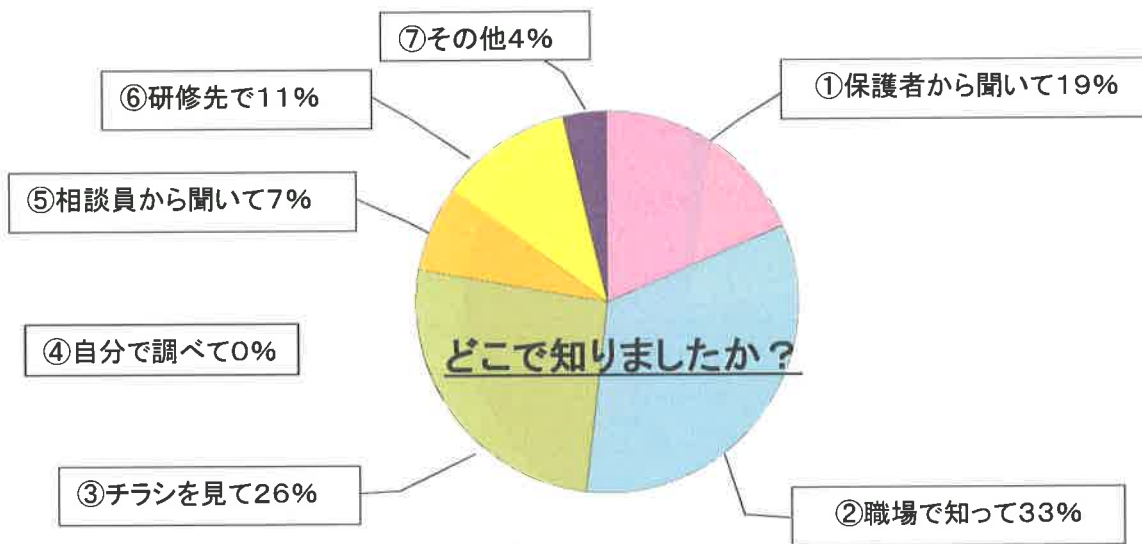
●全体で見たとき、「知っていた」という人の方が多くなるが、各校・各所の把握率を見たとき、就学前の放課後デイに対する認識が低いことが分かる。また、回答者が管理職や特別支援に関係する方が多いことを考えれば、一般認知は低いと考えられる。



## 2. どこで知ったか(複数回答可)

	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦
保育所(公)	3	2	2		2	1	1
保育所(私・認)		2	2				
幼稚園(公)		1					
こども園		1	1				
小学校	2	2	1				
中学校		1	1			2	
フリースクール							
ファミリーサポートセンター							
合計	5	9	7	0	2	3	1
%	19%	33%	26%	0%	7%	11%	4%

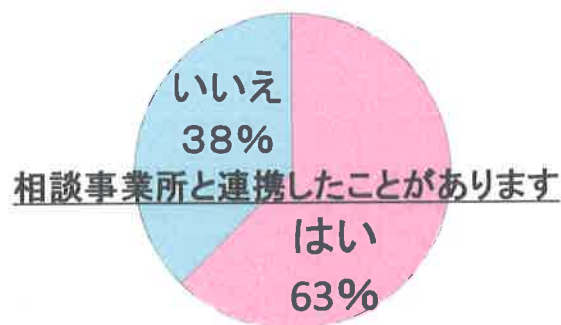
※⑦「その他」の自由記述内容 →障がい児通所施設での勤務経験があったので。



## Ⅲ. 相談支援事業所について

### 1. 連携したことがあるか?

	はい	いいえ
保育所(公)	7	2
保育所(私・認)	3	2
幼稚園(公)	3	1
こども園	3	
小学校	3	3
中学校	1	4
フリースクール		1
ファミリーサポートセンター		
合計	20	13

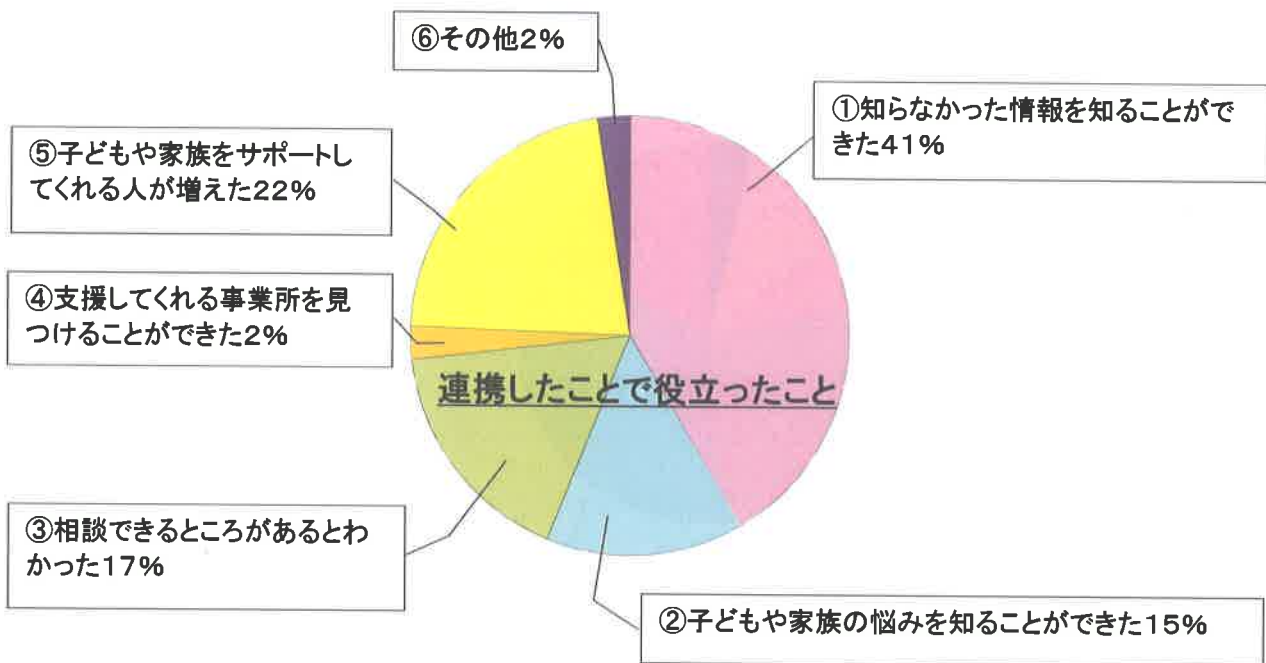


●連携したことがある方は全体の約6割。逆にしたことがない方は約4割だった。先の質問で、受給者証のことを「チラシを見て知った」「研修で知った」方が合わせて約4割だった。児童部会がチラシを作成して、研修会や各校各所に配布したことで、事業所と連携はしたことがなくても、受給者証に対する認知度は向上したと思われる。

## 2. 連携したことで役立ったこと(複数回答可)

	①	②	③	④	⑤	⑥
保育所(公)	6	3	3		4	1
保育所(私・認)	3	1	2		1	
幼稚園(公)	3	1			1	
子ども園	1				1	
小学校	3	1	1		1	
中学校	1		1	1	1	
フリースクール						
ファミリーサポートセンター						
合計	17	6	7	1	9	1

⑥「その他」の自由記述欄→ どのようなサポートを受けているのか、今後受けようとしているのかが分かった。



☆自由記載欄の内容は別紙に

児童部会アンケート 自由記載欄(原文のまま)

公立保育所	周知が十分ではない。窓口が少ない。
公立保育所	サービスガイドマップや相談マップがあることは周知しているが、その事業所がどのような内容の業務を行っているのか、実際に当事者にならないと知らないことがほとんどである。広く浅くだとしても知っておく必要があると感じるが、その方法が分からない現状がある。
こども園	専門的な知識の共有ができるとういと思います。今後お互いに連携を図ることが子どものためにも保護者のためにもなるのではないのでしょうか。今後共よろしく願いいいたします。
公立保育所	保護者用と職員用のチラシがあったと思います。利用したい保護者もいたので、福祉サービスを活用し、保護者・お子さん・職員にとっても、よりよい生活を導くことになるとと思います。
公立保育所	福祉サービスのことについて、チラシをとおして情報を得ることができた。相談できる事業所等あることがわかり、心強く感じた。
公立幼稚園	障がい者手帳と受給者証の違いが分かった。
保育園	「障がい」という文字を見ると、どうしても劣等感を感じてしまう、しまいがちだと思います。福祉サービスはとてすばらしいものなので、そういった気持ちからなかなか相談しに行けない、行かない人に目を向けてもらう、足を運んでもらう明るいイメージがつけばいいなと思います。
民間保育施設	習志野市には、ひまわり発達相談センターがあります。子どもの生きにくさや、わが子の成長に悩みをもつ保護者へのアドバイスとして、こちらと連携してきました。インクルーシブ保育は習志野市の乳幼児保育の中で徐々に定着してきていると思われます。保育・教育・福祉はすでに連携の歩みを進めています。教育現場を巣立った子ども達が、社会の中で、この習志野で地域の人々とどう共に生きていくのか、そこへの手厚い支援が今後重要になると思います。一人の人間として尊重され、生まれ育った地域で生き続ける場があること、それを包括する土壌づくり。それは乳幼児の保育を越えたその先にあります。福祉サービスは地域の中で障がいをお持ちの方が「共に生きていくため」に必要です。
民間保育施設	支援が必要な子どもの保護者へのサポートの仕方が知りたいです。
中学校	保護者をはじめ子供達に関わる大人達への情報提供をしていただき、助かりました。支援が必要な生徒に対する支援をどのようにしていけばよいか、リーフレットや冊子があると便利だと思います。
小学校	色づかいがやさしくて、温かみがあるので手にとりやすかったです。ただ、困っているのは子どもなので…。表現のむずかしさを感じました。

中学校	思春期に入っている中学生にも様々なタイプの生徒がいます。気持ちをくみとりたいと思っても思うようにいかないことが多いです。タイプ別の気持ちを和らげる声のかけ方を知りたいと思います。最初のことばをきっかけとして、別視点で生徒を見ることができるといいです。
公立保育所	子どもの状態や家族の思いに添ったサービスの提供内容を、相談支援事業所の相談員の方と、直接話を聞くことができ、お互い理解を深められたと思います。
公立保育所	保護者が子どもの育てにくさを感じている場合は、相談に応じながら子どもに合わせて保育をしています。その都度保護者の方に確かめ合いながら進めています。他機関との連携が必要な場合などは、わからないことが多いので、相談支援事業所があると相談することができ、安心です。
公立幼稚園	幼稚園在園中はひまわり発達相談センターとの連携を図っていますが、今後、就学する時の情報として保護者に伝えていくためには、チラシは有効である。
小学校	学校として紹介していきたいと思いますが、個々の家族の側の問題もありますので、何かありましたらお知らせ下さい。
公立幼稚園	相談、連携への思いにつながるチラシ内容です。裏面の利用方法をもう少し具体的に伺いたいと感じました。

### (3) 就労支援部会

・ならたく Vol.3	46
・ならたく Vol.4	48
・ならたく Vol.5	50
・ならたく Vol.6	52
・ならたく Vol.7	54
・ならたく Vol.8	56
・ならたく Vol.9	58
・ならたく Vol.10	60
・ならたく Vol.11	62
・ならたく Vol.12	64



# なならしたはたらく

～夢に向かって共に働く願いを込めて～



## 喫茶「かりん」

地域における多様な「働きかた」にスポットを当て、不定期に紹介していきます。

京成津田沼駅北口より徒歩3分、大通りから一本中に入ったビルの1階のドアを開けると、そこには穏やかに流れる時間と洗練された空間が広がっています。

その人らしい「働きかた」ができる地域でありたい。

## 働きかたの工夫

ここは、「社会福祉法人のうえい舎」が運営する喫茶「かりん」。「病気や障がいがあっても、仕事を通じて人と関わりたい」という思いから、平成20年に喫茶店をはじめました。多くのお客様や自分たちと同じように病気や障がいを抱えている人たちに足を運んでもらい、地域の中で働いている姿を知ってもらうため、働きかたを工夫しながら、週4日の営業を続けています。

精神障がいのある人たちは、病気のために疲れやすかったり、緊張や不安が強かったりと、毎日フルタイムで、お店に立って働くことが難しい人もいます。そこで「かりん」では、メンバー一人ひとりに合わせて勤務時間を調整したシフトを組み、多様な



バリエーションの仕事を留意することで、無理なく仕事ができるよう工夫をしています。お弁当づくり（定価400円）や電話での注文受け、注文先への配布、市役所でのコーヒーの出張販売など、それぞれが得意な分野で少しずつ力を発揮しています。

## こだわりの一杯

「かりん」では、パスタやクッキーなど軽食の他、350円で飲めるこだわりのコーヒー（ブルーマウンテン、モカマタリ

など）を楽しむことができます。精神障がいをお持ちの方に限り100円引きで提供。また、おかわりも100円です。

注文を受けてから豆を煎るコーヒーは、ふわっとした香りが立ち、それだけで気持ちが「ほっ」とします。程よい苦みと酸味のある、贅沢な一杯です。お店で働くメンバーは、定休日を利用して、以前にパリスタの方に教わったコーヒーの煎れ方を忘れないよう、繰り返し練習を重ねています。

## 多目的スペースとしても

また、喫茶スペースをギャラリーやフリースペースとして開放しており、市内の絵画サークルの人たちの絵が壁に飾られていたり、趣味で手作り品を作っている方の展示・販売会や認知症のお年寄りのグループの囲碁大会



※一般の方、企業の方も、お弁当は依頼できます。営業日以外は応相談。

喫茶「かりん」(習志野市津田沼3・9・8 京成ツダヌマビル1階) ☎047(489)37669  
営業 月・火・木・金 11時30分～16時 ※15時ラストオーダー

の会場として利用されることもあります。今回は「かりん」の取材を通じて「人」に合わせ「仕事」を作り・調整することができれば、色々な人たちが住み慣れた地域の中で働けるのだということを知ることができました。

# 障がい基礎講座

## ～ご存知ですか？精神疾患の事～

昨年、厚生労働省は、それまで国の医療対策において特に重点的な対策が必要として指定していた、がん・脳卒中・急性心筋梗塞・糖尿病の4大疾病に、精神疾患を追加させ、「5大疾病」と発表しました。

職場でのうつ病や高齢化に伴う認知症の患者数が年々増加した結果、精神疾患に分類される患者数が323万人に及び（2008年度調査）、糖尿病（237万人）やがん（152万人）などをはるかに上回ったことで、国民に広く関わる疾患として判断されたものです。

また、平成23年まで年間3万人を超えていた自殺者の多くは精神疾患を罹患していた可能性があるとし、厚労省では対策を強化する必要があると判断しています。この事もあり、事業者が労働者に対し、ストレスチェックを義務化する法律案が現在、作成され、今国会で提出される模様です。心の病は常にあなたの身近にもあることなのです。

### ちょっといっぶん。あなたの心、疲れていませんか？

ストレスが続くと自分でも気づかないうちにうつ状態になっていることが。まず自分の心の健康状態をチェック！

#### ■チェック項目

- 1 毎日の生活に充実感がない
- 2 これまでは楽しんでやれていたことが、楽しめなくなった
- 3 以前は楽にできていたことが、今ではおっくうに感じられる
- 4 自分が役に立つ人間だとは思わない
- 5 わけもなく疲れたような感じがする



■判定方法 上にあげた状態のうち、2項目以上が2週間以上、ほとんど毎日続いていてそのためにつらい気持ちになったり、毎日の生活に支障が出たりしている場合には、うつの可能性がありますので医療機関、健康福祉センター（保健所）、精神保健福祉センターに相談してください。この他に、眠れない、食欲がない、頭が重いなどといった身体症状があり、検査しても異常がなかったり治療しても改善しない時にはうつ病の可能性も考えてみてください。

# あゆみっし

## ～福祉と労働をつなぐ掲示板～

### 協議会からのメッセージ

#### ～自立支援から地域共生へ～

今年度より、旧・習志野市障がい者自立支援協議会は、名称を「習志野市障がい者地域共生協議会」に変え、あらためてスタートを切ります。

障がい者本人の社会的自立を促進するための協議は引き続き行いますが、その大前提として健常者も障がい者も「共に生きる」「活動を共にする」ことを誰もが“当たり前”であると感じることのできる＜地域づくり＞という部分に、より力点を置いて活発に活動して参ります。

### 平成26年度千葉県障害者スポーツ大会

【期間】5/25（日）～12/14（日）

【場所】千葉県総合スポーツセンター（千葉市）

千葉県国際総合水泳場（習志野市）ほか

【競技】陸上・卓球・フットベースボール・サウンドテーブルテニス・水泳・アーチェリー・ボウリング・バスケットボール・サッカー・ソフトボール・フライングディスク・ソフトバレーボール・バレーボール

※一般の方も観戦できます。詳細は障がい福祉課まで

### 編集後記

▼物事は二通りの見方ができる。今砂漠に居るとする。コップ半分に水が入っていて「まだ半分あるから」と見るか「もう半分しかない」と見るか。受け取り方で気の持ちようが全く違う▼「もう2歳なんだから」と受け取るか「まだ2歳だからね」と受け取るか。どっちも正しい。でも、後者で見た方がイライラしないですむ▼「障がいがある〇〇さん」と見るか「個性的な〇〇さん」と見るか。どっちも正しい。でも後者で見た方が素敵だ▼自分目線か相手目線か。トップの人の考えで会社は決まってしまう。少し視点を変えて見ることによって、受け入れる方は全く印象が変わる。雇用をする時も自分目線じゃなく相手目線で物事を捉えれば、気持ちが楽になる(I)

### お問い合わせ

習志野市障がい者地域共生協議会  
（事務局）習志野市障がい福祉課  
習志野市鷺沼1丁目1番1号(仮庁舎3階)

tel: 047-453-9206

fax: 047-453-9309

ホームページ:<http://www.city.narashino.lg.jp/joho/keikaku/shogai/jiritushiennkyougikai.html>



習志野市障がい者地域共生協議会 vol.4

# ならしはたらく

～夢に向かって共に働く願いを込めて～

身近なところで活躍している障がいのある人たちが



突然ですが、皆様は、普段利用されている京成電鉄が障がいのある人たちの力により支えられている事をご存知でしょうか。習志野市の「京成津田沼駅」に隣

接する鉄道乗務員用の宿泊施設をはじめ、県内各地にある京成電鉄グループの施設で、清掃等の管理業務の一部に知的障がいのある方々が従事しています。彼らは、京成電鉄の特例子会社（企業が障がいのある人たちに配慮した雇用を進めるために設立した子会社）「京成ハーモニー」の従業員

## 電車好きのサンクチュアリ

「京成津田沼駅」から成田空港方面の特急電車に乗ること30分。「宗吾参道駅」で下車して徒歩10分ほどの場所に「京成ハーモニー」の本社があります。目の前には大きな車両基地があり、電車好きにはたまらない場所。現在、10代〜30代の男性9名・女性2名の障がいのあるスタッフとリーダーと呼ばれる5名の社員が所属し、平日は毎日、各施設ごとの業務にあたっております。

②宿泊室内の清掃と布団のセッティング、③浴室清掃、④整備員の制服のクリーニング等です。圧巻だったのは②。床をきれいに掃除した後、二人一組となってシーツをピント張り、ホテルのベッドメイキングのように手際よく端を折り布団の下に入れていきます。ベテラン女性スタッフの0さんが見本を見せてくれました（写真①）。1日の仕事を終えた乗務員の皆さんが快適な眠りに就いて翌日も安全に仕事を行えるよう、心を込めて丁寧に仕事をしていることが、伝わってきます。



写真① しわをきっちり伸ばして…

## お掃除のプロフェツシヨナル

「宗吾参道駅」周辺の各施設における取り組みを取材しました。①共用スペースやトイレの清掃、



写真② 見てるだけで気持ちいい～！

## お風呂もピツカピツカ！

また、車両基地内の大浴場では、腰掛けが富士山のように積み上げられており、床はピツカピツカ（写真②）。思わずこのまま一風呂浴びていきたい誘惑に駆られます（笑）。



写真③ ん？ドヤ顔？

## 大切な「社員」として

「京成ハーモニー」で働く皆さんは全員正社員。同じ会社で働く同僚とし

て、年に数回、初詣やレクリエーションなどに社員同士で一緒に出かけるのだそうです。このように会社が一人一人を大切に「社員」として受け入れていることも、障がい者雇用を続けていく秘訣なのでしょう。皆さんが真剣な眼差しで働いている姿を見て、こちらも元気を貰った取材でした。

▼京成ハーモニー株式会社（千葉県印旛郡酒々井町柏木桐ノ木12-8）  
▼043（496）5490  
▼設立日 平成17年3月10日  
従業員数19名（障がい者11名）

# 祝★創刊一周年！

「習志野市障がい者地域共生協議会」（通称「ならとも」）の広報・啓発活動の一環として昨年8月に創刊された本紙「ならたく」が、この度、創刊1周年を迎えました！

「ならたく」の紙面づくりは、福祉行政・労働行政・経済団体・民間企業・教育機関・民間の福祉事業所等の様々な立場の委員により構成されている就労支援部会（「ならとも」の下部組織）が担っています。

「一人一人が互いに手を取り合い、自分たちの夢を描き・叶えることのできる地域づくり」に取り組みたいと願う、8名の委員と事務局スタッフが、本業の合間を縫って月に1回程度の頻度で集まっています。障がいによる働きづらさを抱えた人たちが地域の中で自分らしく働き続けるために必要な取り組みや連携の在り方・地域資源等について協議を重ね、そこで出されたアイデアを実践に移すべく奮闘しています。「ならたく」もそうした取り組みの一つ。皆さまに愛される紙面づくりに努めて参りますので、今後ともご愛読のほどよろしくお願いいたします。

最後に、「ならしの+はたらく=ならたく」と覚えておいて下さいね（笑）。  
今度は12月にお会いしましょう！



♪「ならたく」バックナンバーは習志野市のホームページでも読めます♪

トップページ→市政情報→計画・政策→障がい福祉  
→習志野市障がい者地域共生協議会  
<http://www.city.narashino.lg.jp/joho/keikaku/shogai/jiritushiennkyougikai.html>

今回の原稿は、  
社会福祉法人八千代市身体障害者福祉会  
『はばたき職業センター』さんに印刷  
して頂きました！

## あかぬえ

### ～福祉と労働をつなぐ掲示板～

千葉県立八千代特別支援学校 あすなろ祭

♪開催日：①平成26年10月17日（金）校内開催  
②平成26年10月18日（土）一般公開

♪開催時間：10時～14時40分

♪会場：千葉県立八千代特別支援学校

八千代市吉橋3088-4

（東葉高速鉄道八千代緑が丘駅より徒歩25分）

♪1日目は一般公開はせず校内開催、2日目は一般公開を行います。

♪小学部は舞台発表、中学部と高等部は作業班による販売会を行います。

♪あわせて、近隣の施設・作業場等によるバザー出店多数を予定。

♪お問い合わせ：電話047-450-6321 担当 須田

第28回 あかね園バザー

♪日時：平成26年10月5日（日） 10:00～14:00

♪場所：あかね園内（雨天決行）

♪駐車場あり。送迎バスもあり。

（京成津田沼駅9:30～）（JR新習志野駅9:45～）

★30分おきに出ます。

### 編集後記

▼この記事が出ている頃にはサッカーのワールドカップの優勝国が決まっている。はたしてどの国であろうか個人的にはすごく楽しみだ▼本田選手が言っていた。「夢を持ち続けて下さい」と。必ず叶うものではないが、努力した人は道が開けるんだと▼僕ら支援者は、当事者のために将来や生活の事を考えて提案を出す。一方で当事者は『この安定した生活が崩れないようにしたい。それが希望である』という人もいます。▼気持ちを尊重したいが、個と組織(家族や社会)の兼ね合い等々、目指すゴールは人それぞれ違い、答えがない。マニュアルがないのはサッカーと福祉の仕事の共通点か。お互いに研鑽にもなるし興味深い。だから、この仕事はやめられない(I)

### お問い合わせ

習志野市障がい者地域共生協議会

（事務局）習志野市障がい福祉課

習志野市鷺沼1丁目1番1号(仮庁舎3階)

tel: 047-453-9206

fax: 047-453-9309

ホームページ:<http://www.city.narashino.lg.jp/joho/keikaku/shogai/jiritushiennkyougikai.html>

# 習志野市障がい者地域共生協議会 vol.5

## なならしのらたはたらくく ～夢に向かって共に働く願いを込めて～

### 「障がい者雇用」という概念ではなく、一人の働き手として

今回は、平成24年3月に、千葉県より「笑顔いっぱい！フレンドリーオフィス※」の認定を受けた習志野市茜浜の工業団地の中にある金属塗装会社「樹ニシマキ」における障がい者雇用の取り組みを紹介致します。創業者の西牧英虎会長にお話を伺って参りました。

#### 偶然の出会いが生んだ障がい者雇用

平成3年2月、近くにあった取引先の工場の閉



黙々と仕事に励む川井さん。職人の域です。

鎖に伴い、先方の社長より従業員として働いていた知的障がいのある川井さんを雇って貰うよう相談を受けたことが、会社で障がい者雇用を始めるきっかけとなったのだそうです。「元々荷物運搬などで会社に入入りしていたので顔見知りだった」「良く働く若者で、気も利く印象だった」と会長。雇用にあたり特に不安はなく、実際に雇ってからもとりたてて述べるような苦労はなかったそうです。それから23年、川井さんは今も毎日現場に出て元気に働いています。

#### 寡黙で真面目な3人

現在は従業員15名の会社で、川井さんの他に2名の知的障がいのある社員が働いています。一人は川井さんの3年後に同じ学校を卒業してやってきた丹治さん。会社の近くに住んでいた学校の先生からの「今度卒業する



丹治さん(左)と鈴木さん(右) 夏場は汗だくです・・・。

生徒を雇ってほしい」という頼みを受けて、雇用に至りました。彼も勤続20年のベテランです。もう一人はやはり同じ学校から2年前に入社した鈴木さん。3人とも無遅刻・無欠勤で、真面目に仕事に取り組んでおり、仕事に気になり休日に自分から顔を出すことも。「いないと困る存在」と会長は言います。

#### 大切な社員として長く働いて貰う

3人の仕事は、工場内の塗装作業前の下作業(塗装のために工場に納品された部品の梱包を解

く、部品を磨きコンベアーへ吊り下げる等)がメインです。工場内は温度も高く、快適で過ごしやすいととは言えない環境で、また取り扱う部品ごとにやるべきことや手順も変わるの、仕事の内容も決して楽ではありません。そんな現場に会長の息子さん西牧英樹社長や専務をされている社長の奥様も頻繁に入り、3人への声かけや助言を適宜行っているため、彼らも一つ一つ仕事を覚え、安心して働くことができています。3人とも他の従業員と同じように「正社員」として雇用されており、年に二回の賞与と

株式会社ニシマキ(習志野市茜浜1-8-19)  
電話 047(452)2411  
FAX 047(452)2401  
創業 昭和35年 従業員数15名(障がい者3名)

※「笑顔いっぱい！フレンドリーオフィス」とは・・・障がいのある人を積極的に雇用し、障がいのある人もない人も共に働いている事業所。千葉県が認定する。

# 特別支援学校における「働く」取り組み ～千葉県立八千代特別支援学校～

特別支援学校は、様々な障がいを持った幼児・児童・生徒たちに対して、幼稚園・小学校・中学校・高等学校に準ずる教育を行っており、特に高等部では卒業後の「生活の自立」や「仕事の自立」に向けての教育活動が中心に行われています。表面の記事にもあるように、在学中に企業や障がい福祉サービス事業所等において、体験的また実践的な取り組みとして「産業現場等における実習」が広く実施されています。



その目的は①実際の職場で働く経験をすることにより、働く者としての自覚や態度を育てること②適切な進路を選択するために、適性や課題等を把握し今後の生活に反映すること、となっていますが、実習成績が実習先に認められ結果として雇用に至ることもあります。そのような場合、障がいのある人を面接等で採用した場合に比べて、本人の障がいの特性の把握や仕事を行うにあたり発揮できる力、職場側で注意・配慮すべき点などについて十分に把握でき、定着にも有用です。



習志野市は八千代市とともに県立八千代特別支援学校の学区となっており、就労支援コーディネーターが実習の橋渡しや、学卒障がい者の採用に関しての相談に対応しています。また、障がい児の教育機関というだけではなく、学齢期の障がい児の各種相談のセンターとしての機能も有しています。

なお、平成27年4月には、市立袖ヶ浦東小学校隣に小学部単独の『(仮称)県立習志野特別支援学校』が開校することになっています。

【(仮称)県立習志野特別支援学校 開設準備室 tel: 047-450-6321 担当：塚田・上村】

## ふゆのつし

### ～福祉と労働をつなぐ掲示板～

#### ♪ふるさとハローワーク オープン!

習志野市内に「ふるさとハローワーク」が開設されます。検索機を利用した求人情報の検索、相談員による就労相談ができます。(新規学卒者、障がいを持っている方は、これまで通りハローワーク船橋をご利用下さい)

開設日：平成27年1月19日(予定)

開設場所：習志野市勤労会館1階

利用時間：月曜日～金曜日(年末年始と祝日を除く)のAM9時～PM5時

問い合わせ：習志野市商工振興課

Tel. 047-451-1151 内線376

#### ♪千葉県立八千代特別支援学校販売会

①中学部

日時：平成27年2月4日(水)・5日(木) 10時～

場所：イオン津田沼 さくら通り

②高等部

日時：平成27年2月5日(木)・6日(金) 10時～

場所：イオン八千代緑が丘 2階 アゼリア広場

#### 編集後記

先日おじいちゃんを看取った。肺気腫に肺癌であった。在宅酸素を余儀なくされ、最期は苦しまずに逝った。それがなによりだと思ふ▼認知症状があったので、最期は自分の意思を伝えられずにいた。もしかしたら、在宅酸素はいらなかったかもしれない▼周りは苦しいだろうからとの事で決断した事。あなたも意思を伝えられる時に色々話し合った方が良いよ、と教えられた▼精神疾患を持った人も、意思を伝えられずに働けず、入院する人もいる。一方で支える側は「自分の人生だから」と自由に転職する人もいる▼この、支える側と支えられる側の人生の在り方。僕らは声なき声を十分にくみ取る事も忘れてはならないと、おじいちゃんに教えられた(I)

#### お問い合わせ

習志野市障がい者地域共生協議会  
(事務局) 習志野市障がい福祉課  
習志野市鷺沼1丁目1番1号(仮庁舎3階)

tel: 047-453-9206

fax: 047-453-9309

ホームページ: <http://www.city.narashino.lg.jp/joho/keikaku/shogai/jiritushiennkyougikai.html>

# ならしのはたらく

～夢に向かって共に働く願いを込めて～

## 障がいがあっても、得意分野を仕事に活かす

### 千葉県初の特例子会社として

今回の「ならたく」では、前号より原稿の印刷をお願いしている、習志野市茜浜に本社を置く「東洋エンジニアリング(株)」の特例子会社（※裏面にて説明）「(株)千葉データセンター」を紹介致します。県と千葉市も出資協力する第三セクターとして昭和六三年四月に県内最初の特例子会社として設立。現在は社員一九名中一二名の障がいのある方々が働いています。様々な団体の会報等の編集・印刷や習志野商工会



やりがいがあります！



任せてもらっているの、嬉しい

### 社員一人一人が「主役」

議所ホームページの構築・メンテナンスを行うなど、親会社の下請け業務のみに依存せず、積極的に外部から仕事を請けて活動している元気な会社です。

社員の皆さんは、年齢や経歴、入社の経緯も様々ですが「情報をかたち（データ）にして提供」という業務コンセプトの下、①データ入力やスキヤニング ②印刷物の企画・編集・製作 ③Webサイトの企画・設計・構築等の三つの専門部門の仕事に従事しており、スケジュー

ル管理・顧客対応・社員教育なども部門のリーダーを中心に自分たちで行っているそうで、今回の取材もそんな社員の皆さんが対応して下さいました。同じように障がいを抱えた仲間としてチームワークを大切にしていく様子が伝わってきます。また、館内はどこも車椅子等での移動が自由に行えるよう、廊下や通路の幅は勿論、段差やドアの作り、スイッチの高さなど至るところに社員の働き方を支える工夫が凝らしてあります。

### プロフェッショナルとして

印象的だったのは①で、例えばお店の会員情報やアンケート回答用紙の記載内容等を、専用端末を使って黙々と入力していくのですが、それを操る皆さんのタイプスピードの早さに感銘を受けました。聞けば、一人あたり



得意分野なので誇りが持てます

### 時代の変化を生き抜くために

平均百万タッチ/月とのこと！また、壁に目をやると「アビリンピック（全国障害者技能競技大会）優勝者」と書かれた表彰状がかかっています。「なるほど！」と納得した次第です。しかしこの仕事、手首への負担は相当なもので、腱鞘炎にならないよう皆さんケアには気を配っているそうで、そんなところにもプロフェッショナルとしての誇りを感じました。

そんな「(株)千葉データセンター」ですが、今大きな変化を迫られています。

です。データ入力の分野でも印刷の分野でもIT化が急速に進み、これまで職人的な経験や技術が要求された仕事も誰でも比較的簡単に行えるようになった結果、競争相手が増え、外部から仕事を取ってくるのが以前にも増して大変になっていくとのこと。親会社の協力体制や過去に培ってきた技術や取引先との信頼関係を最大限に活かしつつ、また必要に応じて新しい仕事なども作り出して乗り越えて貰いたいですね。次年度からは、新たに発達障がいのある方の雇用も予定されているとのこと。期待しましょう！

株式会社千葉データセンター（千葉市稲毛区天台六・五・一三）  
TEL 〇四三（二八四）三六一一  
FAX 〇四三（二八四）三五三三  
設立日 昭和六三年四月二七日  
従業員数 一九名（うち障がい者一二名）



# 特例子会社とは？

◆「障害者の雇用の促進等に関する法律」では、民間企業・国・地方公共団体に対して、障がい者の雇用機会の確保が、個々の事業主ごとに義務づけられています。（民間企業の場合は、常用労働者数50人以上に対して実雇用率2.0%以上。）

◆その際、障がい者の雇用の促進と安定を図るため特別の配慮をした子会社を設立し、一定の要件を満たす場合には、特例としてその子会社で雇用されている労働者を親会社に雇用されているものとみなして、親会社の実雇用率に算定することができます。これが「特例子会社制度」です。

◆尚、特例子会社を有する親会社に加えて関係する他の子会社（関係会社）を含めた企業グループ全体に対しても、実雇用率を算定することもできます。

◆現在、全国で391社、千葉県では25社の特例子会社があります。



## ＜特例子会社によるメリット＞

### (1) 事業主にとってのメリット

- ◆ 障がいの特性に配慮した仕事の確保・職場環境の整備が容易となり障がい者の能力を十分に引き出すことができる。
- ◆ 職場定着率が高まり、生産性の向上が期待できる。
- ◆ 障がい者の受け入れに当たっての設備投資を集中化できる。
- ◆ 親会社と異なる労働条件の設定が可能となり、弾力的な雇用管理が可能となる。



### (2) 障がい者にとってのメリット

- ◆ 特例子会社の設立により、雇用機会の拡大が図られる。
- ◆ 障がい者に配慮された職場環境の中で、個々人の能力を発揮する機会が確保される。

## ふりっし

### 「チャレンジドオフィスならしの」開設

平成27年4月から一般企業で働く意欲があるものの、なかなか就労に結びつかない障がいのある方を対象に、習志野市職員として一定期間の職務経験を積むことで就労を円滑に行えるように支援する「チャレンジドオフィスならしの」を開設します。仮庁舎2階で働いていますので、ご支援よろしくをお願いします。

【担当】 習志野市人事課

### 「千葉県立習志野特別支援学校」開校

本年4月、習志野市に、知的障がいのある児童を対象とした県立特別支援学校が開校します。障がいのある子ども一人一人の自立と社会参加に向けて、一人一人の教育的ニーズに応じた指導と必要な支援を充実させ、その能力や可能性を最大限に伸ばしていきます。本市の特別支援教育の中核として、各学校・関係機関が連携し特別支援教育の一層の充実を図ります。

【場所】 習志野市袖ヶ浦5-11-1  
習志野市立袖ヶ浦東小学校敷地内  
(袖ヶ浦東幼稚園跡施設)



### 編集後記

▼4月。入学、就職、異動と生活が変わる時期である。法律もしかり。介護保険法や障がいの制度など法の施行の時期でもある▼最近「自己責任論」がネットを賑わした。「イスラム国」のニュースは記憶に新しい。国は国民の命を守るのが責任ならば、もう少し違った対応は出来なかったか。この事件を世論が「自己責任」で捉えようとすると、例えば、アルコール依存症の人に対してはどう捉えるのだろうか▼財政難により法改正され、昨日まで使っていた制度が使えなくなる人がいる。なんでも「自己責任」で捉えてしまう風潮になっていかなければいいが▼はたして本当に財政難なのか。軍事費より社会保障を充実してほしい。社会保障費を削ることも、いわんや戦争も、辛い思いをするのはいつも弱者なのだから(1)

### お問い合わせ

習志野市障がい者地域共生協議会  
(事務局) 習志野市障がい福祉課  
習志野市鷺沼1丁目1番1号(仮庁舎3階)  
tel: 047-453-9206  
fax: 047-453-9309

ホームページ:<http://www.city.narashino.lg.jp/joho/keikaku/shogai/jiritushiennkyougikai.html>

# 習志野市障がい者地域共生協議会 vol. 7

# な ならしの ら た はたらく く

～夢に向かって共に働く願いを込めて～

僕は、私は、働ける。

もっともっと、たくさんの人に知ってほしい。

地域の皆さんの「ありがとう」が、聞きたくて。

船橋市のNPO法人1to1が運営する福祉作業所「わさび」(前原東三丁目)では、週4日利用者二名と職員一名と一緒に、習志野市藤崎二丁目にある「明治デリカ船橋」から委託を受けて、その日にご注文頂いた明治ブランドの健康飲料を配達しています。

一日八十軒以上のお客様宅に商品をお届けするのは大変ですが、ユニフォームに袖を通す喜びと責任を感じながら、やりがいを持って働いています。何よりも、お客様の「ありがとう」「ご苦労さま」の声が励みです。



また、同法人が運営する実習駅近くの「ぶろっさむ」(実籾一丁目)では、牛乳配達のためにポスティングやご近所のお宅の清掃や草取り等で、毎日、市内外を駆け回っています。

まちの中で元気に働く障がいのある人達を、応援してあげて下さい。お仕事のご用命も、お待ちしております！



「わさび」  
TEL 〇四七・四一一・六八一六  
「ぶろっさむ」  
TEL 〇四七・四〇五・二〇七七

人は誰でも認めてくれる場所が、必要。

介護保険のデイサービスと、障がいの制度の日中一時支援事業所が併設している「みものいしいさん家」は、0歳の赤ちゃんから九九歳までのお年寄りや、障がいを持った人もいる「共生ケア」を目指しています。

そんな中、障がいを持った女性が働いています。もう四年目になります。

特別支援学校に在学中に現場実習を二回重ね、頑張っていたのでいしいさん家は、勤めるのは大丈夫と判断。卒業を待たずに就職へ。

認知症状のある方を相手とした仕事なので、臨機応変さが求められ、初めは戸惑っていましたが、今では新人スタッフに指示できるまでに成長しました。



障がい者雇用は、職場が障がいを受け入れることにより、本人は「ここは認めてくれる場所だ」「失敗しても良いんだ」と思えることができて、安心して働くことができます。



企業のトップの皆さま。障がいを持っている人を雇用したいのに、なかなか一歩を踏み出せなかったら、ぜひ来てみて下さい。

「みものいしいさん家」  
TEL 〇四七・四七二・八五〇五

同じ目標を持った仲間がいるから、頑張れる。

習志野市茜浜地区の企業群にある障がい者の職業訓練を行うあかね園（障害福祉サービス）では、近隣企業等から敷地の雑草除去作業を業務委託されています。

実際の作業は職員三名に訓練生の七名程度の十名が一チームとなり、職員が刈払機で刈り込んだ草を訓練生が回収し、機械が入れられない細かい場所は訓練生が手作業で刈り込みます。

実際の作業は専門の業者に比べ、工期を必要としますが、完成度は負けていません。金額も訓練の一環ということもあり、かなり割安となっております。

（※金額やチームの規模は敷地面積や工期によって変わります）



↑Before



↑After

安全第一を合言葉に、真夏の暑い時期でも汗にまみれながら、目に見える達成感に喜びを感じ、彼らは今日も頑張っています。皆さんの地域からのお問い合わせも、お待ちしております。

「社会福祉法人 あひるの会 あかね園」  
TEL 〇四七-四五二-二七一五



細かいところは手作業にて



作業前のオリエンテーション

# ふゆっし

## ★第29回 あかね園バザー

♪日時：平成27年10月4日（日）  
10：00～14：00  
♪場所：あかね園（習志野市茜浜3-4-5）



※雨天決行 送迎バスを30分間隔で運行致します。（JR新習志野駅・京成津田沼駅）駐車場あり。

## ★習志野市福祉ふれあいまつり

福祉団体による活動紹介や、作品販売、福祉機器の紹介・実演、特別支援学級の作品展示・販売会、ステージイベントを行います！

♪日時：11月7日（土）  
10：00～16：00  
♪場所：イオンモール津田沼、さくら公園



### 編集後記

▼人生の中で環境の変化に戸惑った経験がある人は多いだろう。私も勤め始めは、独り暮らしをしたが近所の人や環境など慣れるまで不安だった▼いわんや、認知症状のある人や障がいをもったまま老いた人は、環境の変化に特にデリケートである▼6月に「日本創成会議」の提言があった。2025年には東京などが施設不足になるから、高齢者を元気なうちから地方へ移住を促す、と▼誰からなんと言われようと住み慣れた地域で死にたいと思う人は多い。これでは逆に認知症状のある人が増えると懸念する。そもそも国は地域包括ケアシステムを提唱しているのではないのか。有識者の皆さんは自分が老いてきたらどう思うのだろうか▼社会の情勢を優先するのか、個人の意思を尊重するのか。いつの時代も後者でありたい(I)

お問い合わせ  
習志野市障がい者地域共生協議会  
（事務局）習志野市障がい福祉課  
習志野市鷺沼1丁目1番1号（仮庁舎3階）  
tel: 047-453-9206  
fax: 047-453-9309  
ホームページ：<http://www.city.narashino.lg.jp/joho/keikaku/shogai/jiritushiennkyougikai.html>



# 習志野市障がい者地域共生協議会 vol.8

# な ならしの ら た はたらく く

～夢に向かって共に働く願いを込めて～

介護福祉施設の現場で働く人たちと共に

こんにちは。今回の「ならたく」取材班は、習志野市内の介護福祉施設で働く、障がいのある方に会いに秋津の新総合福祉ゾーンの中にある「ゆいまーる習志野」（新習志野駅から徒歩七分）を訪問しました。

## 結びつき、助け合う

副施設長の橋本様にご案内頂きました。副施設長の橋本様にご案内頂きました。「ゆいまーる」とは沖縄の言葉で、「結び」＝「人と人が結びつき助け合って生きていく」という意味。

四階建ての施設の一、三階が介護福祉施設（特養老人ホーム、ショートステイ、デイサービス）ですが、一階には、他にもカフェテリア、福祉交流スペース、託児所、障がいのある方のための日中一時支援スペースが併設され、更に市直営の「ひまわり発達相談センター」も入っています。

また、四階は障がい者グループホーム（20名定員）で、まさに施設そのものが「結び」を象徴する作りとなっていました。



## 人当たりの良さを、仕事に活かす

入職三年目の武田将太さん（21歳）を取材しました。武田さんは「県立八千代特別支援学校」の卒業生で、週に五日、施設内のフロアや居室の清掃、クリーニング業務を担当しています。高等部三年の平成24年に、当時開設一年目の「ゆいまーる習志野」で二度の実習を経験。体の大きな武田さんですが、「人当たりが良い」「穏やかな性格」といった性格上の強みを学校の先生が見出し、紹介して下さったそうです。武田さんも期待に込めて、卒業後はそのまま就職し、今の職場に配属されました。



# 今後の抱負を尋ねてみました。

体調管理を  
第一にして、  
目の前の仕  
事を一生懸  
命続けてい  
こうと思っ  
ています！



取材をしてみました。

「21歳にしてこの落ち着き！」と思わず唸りましたが、お給料は主に新作ゲームの購入に使っているとのこと、年相応の若者らしい一面も見られました。恵まれた職場環境の中、人間関係に育まれ、武田さんにはさらに大きく成長していつて貰いたいと思います。

★ ゆいまる習志野（習志野市秋津三二五-1）  
電話 047-453-1002 FAX 047-453-1011  
設立日 平成24年5月1日 従業員数  
常勤60名、非常勤60名（うち障がい者2名）

## 気は優しく、力持ち

施設では毎日、スタッフや入居者、来客者など、たくさんの人たちと顔を合わせます。その都度立ち止まり、笑顔で挨拶する武田さんは評判も上々。勤務時は、お母さんのようなパートの女性スタッフ二名といっしょに動きます。チームで働くことで、安心して仕事に取り組んでいるようでした。武田さんもおむつ等が入った重いゴミ袋の運搬などを積極的に行っており、皆さんからは「とても助かっています♥」といった言葉が出ていました。

障がい者グループホームとは…  
障がい者を有する方等が世話人と共に地域のアパート、マンション、一戸建て等において数人のグループで生活する居住の場を言います。



### 編集後記

ラグビー日本代表の大活躍は記憶に新しい。にわかファンでもいい。ラグビーを好きになるきっかけになればと、ラグビー経験者の私は思う▼現地は色々な国の人がいた。選手は国の威信をかけ命がけで戦う。サポーターは大声で応援する。…そして、ノーサイド。ホイッスルと同時に選手もサポーターも、敵味方関係なく健闘を称え合う。この精神が、色々な世界に浸透してほしいと思った▼世界の戦争や紛争。身近だと福祉の世界。多様性を認め合うということだ▼もう一つ、ラグビーで使われる言葉。「ひとりみんなのために、みんなはひとりのために」誰かの為に生きていけば、大切な何かが返ってくる。そんな解釈でもいい。ラグビーは、どこか福祉と似ている▼ラグビーの素晴らしさを今回改めて感じた。多少、ひいき目にみても。(I)

## ご存知ですか？ 千葉県の最低賃金

千葉県内の事業場で働くすべての労働者（パート、アルバイト等を含む。）及び、その使用者に適用される千葉県最低賃金が改正されています。

平成27年10月1日から  
時間額817円  
(従来の798円から19円引上げ)

詳しくは、千葉労働局へ。

## ななめっし

ならたくでは、障がい者に  
関する就労の情報を、随時募集  
しています。企業さんからの  
障がい者の温かいエピソード  
などもOK!  
お便り待ってまーす！



お問い合わせ  
習志野市障がい者地域共生協議会  
(事務局) 習志野市障がい福祉課  
習志野市鷺沼1丁目1番1号(仮庁舎3階)  
tel: 047-453-9206  
fax: 047-453-9309  
ホームページ: <http://www.city.narashino.lg.jp/joho/keikaku/shogai/jiritushiennkyougikai.html>

# 習志野市障がい者地域共生協議会 vol.9

# ならしのはたらく

## ～夢に向かって共に働く願いを込めて～

「チャレンジドオフィスならしのはたらく」は、習志野市が障がいのある方を市の非常勤職員として雇用し（三年有期限）職務経験を積む中で、一般企業等へのステップアップを図ること

を目的に、平成二七年四月にスタートしました。現在、オフィスでは総務部人事課三名の支援者（常勤一名、嘱託二名は交代）のもと、四名のスタッフが障害者就業・生活支援センターあかね園のバックアップを受けてながら働いています。

オフィスのスタッフは庁内各課から持ち込まれた様々な業務を行ったり、スタッフが各課や

一歩、先へ。「チャレンジドオフィス」とは

たくさんの人に知ってほしい取り組み

会場に出向く等、多様な経験を通して企業就労に必要なスキルを身につけていきます。依頼元の各課からは「本来業務に専念しやすくなった」「非常に精度の高い仕事をしてくれている」等、評価の高い声が聞かれています。

オフィスの設立は、こうした庁内の業務を通じ、障がいのある方とない方が「共に働く」環境を作りだし理解の促進に繋がっていることにも大きな意味があります。

この四月にオフィスを開設から二年目を迎え、一般企業への採用を目指すスタッフにとっては、就職を意識した活動が本格化していきます。就業・生活支援セン

### 「チャレンジドオフィスならしのはたらく」のしくみ



その他にも、シュレッダー作業・スタンプ押印作業・ラベル貼り作業、広報誌や説明書類等の三つ折り作業・コピー、製本作業等、庁内30課以上から依頼を受けてます。

障がいのある方が地域で自立して働くことを目指す上で、実際の職場の見学や体験の機会が非常に貴重なものとなっております。習志野市役所内でのこういった取り組みを皆様にも知って頂くと共に、地域の皆様から「採用」というかたちだけではない、様々な経験や体験の機会の提供に、ご理解とご協力を宜しくお願ひします。

ターの協力を得ながら、この一年での成長や課題を整理し、新たな目標設定を行いながら、地域の企業への見学、職場体験を重ね、企業への採用を狙っていくこととなります。また、年限内にスタッフを企業就労へ繋げていくこと、そして庁舎内をはじめ、市民に對し理解がより促進していくことの成果が問われてくるようになります。

# 「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」が施行されました！

平成28年4月に施行されたこの法律では、すべての国民が、障がいの有無によって分け隔てられることなく共生する社会の実現を目指して、事業者や国・地方公共団体等に対し、次のような取扱いや配慮が定められました。



## 「不当な差別的取扱い」の禁止

### 「不当な差別的取扱い」とは

正当な理由なく、障がいを理由に、排除、制限などにより権利を侵害することを言います。



### 「不当な差別的取扱い」の例

- 車いすを使用しているのに店に入店させない。
- 障がいがあるから、アパートを貸さない。
- 障がいがあるから、スポーツクラブや習い事教室などの入会を断る等。



国、地方公共団体



事業者



## 「合理的配慮」の提供

### 「合理的配慮」とは



サービスを受ける際に障がいのある人から意思表明があった場合、負担になりすぎない範囲で社会的障壁をなくすために提供される必要かつ合理的な取り組みを言います。

### 「合理的配慮」の好ましい例

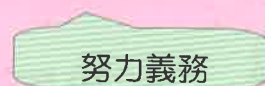
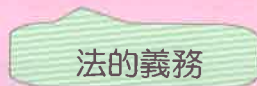
- 視覚障がいがある人に、書類などの内容を読み上げながら説明する。
- 聴覚障がいのある人に、文字や絵による筆談など、音声以外の方法で伝える等。



国、地方公共団体



事業者



※雇用の場においては、障害者雇用促進法により事業者が行う合理的配慮の提供は法的義務となっています。



「ならとも交通安全見守り隊」を募集しています！

習志野市障がい者地域共生協議会では、障がいを持つ子どもたちが、安全に安心して登下校できるよう、地域で見守るボランティア活動を実施しています。「おはよう！」の声かけや、荷物を持つお手伝い等、朝15分だけの短時間ボランティアと一緒に始めてみませんか。

♪日時：平日 7:40～7:55

♪場所：習志野市泉町の公務員住宅前のバス停

### 編集後記

▼ルーティン。この言葉は、ラグビーの五郎丸選手の「お祈りポーズ」や、大相撲で先場所優勝した琴奨菊の動作「琴パウアー」で、耳にした人は多いだろう▼二人に共通しているのは、緊張する時ほど同じ動作をすることによって、精神の安定が図られること▼精神の障がいを持っている人も、同じことがいえるかもしれない。同じ動作を繰り返す人は、私達には心の中までは分からないが、無意識にそうしているのかもしれない▼そういった視点から見ると、障がいを持っている人もそうでない人も、一緒だな。と思えてくる(I)

### お問い合わせ

習志野市障がい者地域共生協議会  
(事務局) 習志野市障がい福祉課  
習志野市鷺沼1丁目1番1号  
(仮庁舎3階)

tel: 047-453-9206

fax: 047-453-9309

ホームページ:<http://www.city.narashino.lg.jp/joho/keikaku/shogai/jiritushiennkyougikai.html>

# 習志野市障がい者地域共生協議会 vol.10

# なならしたはたらく

～夢に向かって共に働く願いを込めて～

## リオ・パラリンピックで目指せ二連覇！

### あかね園と競泳の二足のわらじ

地球の裏側の、暑い夏

リオデジャネイロで開催されたオリンピック夏季大会。そのリオの地で、九月七日より、第15回パラリンピック夏季大会が開催されます。前回のロンドン大会では、水泳男子一〇〇級・

平泳ぎの部に、千葉市在住の田中康大さんが、知的障がいのある方としては日本で初めての金メダルを獲得しました。今大会にも出場する彼は、習志野市内の就労支援施設「あかね園」に通い就労訓練を続けている二十代の若者です。そんな田中さんの「普

段の顔」を知るべく、「ならたく」取材班が「あかね園」を訪問してきました。

### 水との出会い、そして《才能》の開花

まずはお母様とお話。田中さんと水との出会いは幼稚園の時。家族で出かけたプールで「すごく楽しそうなお顔」をしていたのをご両親が目にしたことで、障がいを持つて生まれた子が、水泳を通して社会性を身に付けてもらいたいという想いから、水泳を習わせようと考えたそうです。なかなか受け入れてくれないスクールがない中、「水泳に健常者も障がい者もないから」とあるコーチが申し

出てくれ、可能性が開きました。「蹴伸び」をできるようになるまで一年。しかし、本人も周りもあきらめずに継続した結果、中学生の頃にはマンツーマン指導を受けながら本格的に「競泳選手」としての活動を始める。国際大会へも出場するようになりました。その頃から、泳ぐことが大好きな彼が、心から納得できる泳ぎができた時しか笑顔を見せなくなると言います。それだけ全身全霊を込めて打ち込んできたということなのでしょう。

### アスリートの顔

現在、大会へ向けた最終調整を行っている田中さんは、早朝と晩の合計四時間の水泳練習に加え、午後は陸上トレーニングと、大変ストイックな日々を送っています。午前の就労訓練の合間にお話をうかがいました。園が製作した応援Tシャツの上からも鍛え上げられた筋肉が分かる体つき。言葉よりも身体で自分を表現する方が得意な田中さん。緊張した面持ちの中にも時折笑顔を見せながら、質問に答えられました。現在の目標を訪ねると、「がんばります！」と力強い返事。メダルやタイムではなく「ベストを尽くし、納得のいく泳ぎをすること」こそが目標なのでしょう。他にも、「過去はみんなです」といった興味深い発言を繰り返していました。

「今の自分は、すべての過去の積み重ねの上にある」ということでしょうか？（裏面へ続く）



田中康大さん。あかね園にて。やる気がみなぎっています！

誰もが生まれながらに持っている〈可能性〉。それを見出す周囲の目とそれがいつか大きく育つことを信じ抜く心。そして、その〈可能性〉が花開く機会を用意し、環境を整えることの大切さ。そんなことを考えさせられ、大きな勇気をもたらした取材でした。



インタビューを終えて…

聞いたところ、仕事の方もピカ一だそうです。水泳でも仕事の場面でも自分に厳しく、妥協を許さない田中さん。リオ大会、そして今後の人生における活躍が、とても楽しみみです。



「働く人」として

インタビュー終了後、田中さんが働く現場も見学しました。工場の一つフロアの企業から受注した箱折り作業を集中して取り組む約五〇人の訓練生と共に、田中さんもキビキビと体を動かしていました。園の職員さんにも

# Tシャツを買って、田中さんを応援しよう!

パラリンピックに向けて最終調整に入っている田中康大さん。リオまでの道のりは、合宿や遠征費用等の負担も少なくありません。そこで、あかね園では田中さんの応援Tシャツを作成し、競技生活を支える活動を行っています。

- ♪Tシャツは伸縮性と速乾性のあるドライメッシュ
- ♪カラーはレッド・ブラック・ロイヤルブルー・ネイビー・パープル・バーガンディーの6色
- ♪サイズはSS・S・M・L・LL
- ♪1枚1500円(税込) ♪郵送可(送料はご負担いただきます)
- ♪お問い合わせは、あかね園まで Tel047-452-2715



## あゆみっし



### 「習志野市福祉ふれあいまつり」

福祉団体による活動紹介や、作品販売、福祉機器の紹介・実演、特別支援学級の作品展示・販売会、ステージ

♪日時：10月29日(土) 10:00~16:00

♪場所：イオンモール津田沼・さくら公園

### 千葉県立八千代特別支援学校 「あすなろ祭」

♪日にち：10月14日(金) 校内開催

10月15日(土) 一般公開

♪時間：9:30~14:00

♪会場：千葉県立八千代特別支援学校

♪問い合わせ：電話047-450-6321

♪担当：島森

### 「第30回あかね園バザー」

♪日時：10月2日(日) 10:00~14:00(雨天決行)

♪企業からの提供品多数!美味しい食事をどうぞ!

♪送迎バス有 京成津田沼駅・JR新習志野駅から30分おき

♪駐車場もございますが、台数に限りがございます。

編集後記 ▼経済の発展と共に、物は豊かになった反面、心が貧しくなった気がする。お金が絡むと特に思う▼原発・道路・鉄道・ガソリン…全て裏でお金が絡んでいる。環境を破壊してまで目の前のお金に走ってしまう▼いわんやオリンピック招致もお金が絡んでいた疑惑がある。財源が無いと言いながら▼でも出場する選手は、そんなことは関係ない。ベストを尽くして私達に感動を届けてほしい。表面の田中選手も! (1)

## お問い合わせ

習志野市障がい者地域共生協議会  
(事務局) 習志野市障がい福祉課  
習志野市鷺沼1丁目1番1号  
(仮庁舎3階)

tel: 047-453-9206

fax: 047-453-9309

ホームページ:<http://www.city.narashino.lg.jp/joho/keikaku/shogai/jiritushiennkyougikai.html>

# 習志野市障がい者地域共生協議会 vol.11

## なならしのらたはたらくく ～夢に向かって共に働く願いを込めて～

### 歌に《想い》を乗せて 16才のあみさんの挑戦

#### 障がいの受け入れ、演劇、音楽、歌。そして今。



今の想いを全力で表現するあみさん

習志野市在住の兼田あみさんは、県立八千代特別支援学校の高等部（2年生）に通う女性。普段はシャイで物静かな彼女ですが、実は、学生とは別に『もう一つの顔』を持っています。

それは、大好きな音楽に自分の想いを乗せて歌として表現する、シンガー・ソングライター顔の顔。

今回の「ならたく」は、そんな彼女のストーリーリを特集します。

#### 「苦手なこと」があつても

あみさんは、北海道札幌市の出身。小学生の時に、「広汎性発達障害」(※)の診断を受けました。きっかけは、小二の10月の個人懇談。担任の先生からお母さんに、「あみちゃんは一生涯懸命やっているけど、言葉の意味が理解できないみたい」と、専門的なカウンセリングを進められたのです。思わ

ず「うちの子のどこが悪いですか!」と聞き返したお母さんでしたが、その後、あみさんを大病院へ連れて行き、我が子の障がいを受け入れ育てる決意をします。また、ちょうどその頃、あみさんが《表現》に携わる原点となる運命的な出会いがありました。

#### 《表現》との出会い

それは、お母さんの知人に誘われて出かけたドキュメンタリー映画の上映会でのこと。アフリカの人たちが飢餓に苦しむ様子を映したシーンを見て、あみさんは突如、「可哀そうだー!」と叫びます。そして「私が食べ物を送ってあげたい!」と。その様子を、その場に居た演出家の金田一仁志氏が目にし、氏の主催する市民ミュージカルに誘われたのです。以来、

半年間の稽古を積んでは舞台に立つという経験を三回ほど積むうちに、言葉によるコミュニケーションが苦手だった彼女が、次第に自分を活き活きと《表現》することに目覚めていきました。

#### 「習志野市民」として

あみさんの《表現》への情熱は、お父さんの仕事の関係で、小四で習志野市に越してきてからも、失われませんでした。

引越してすぐ、学校とは別に、市内の放課後等デイサービス事業所に通って、歌や踊りのレッスンを受けるようになります。

また、生まれて初めてドイツニーシーへ行つた際には、初の自作曲「シェリーメイちゃんの歌」を完成させました。小五からは本格的にピアノを習い始め、現在は、歌とピアノ、ジャズダンスのレッスンを受けながら、年に六回ほどステージに立つて、たくさんの人の前で曲を披露しています。今後の彼女の活躍に、期待です!



音楽があるから、仕事もがんばれる！

「社会人」に向けた準備、職場体験実習を見学して

あみさんは、特別支援学校を卒業したら、働きたいと、シンガーソングライターとしての活動を続けていきたいと考えているそうです。高等部一年生の秋からは、定期的に、茨城県に本部のあるスーパーマーケットチェーン「株式会社カスミ」が運営する店舗で、職場体験実習を重ねています。

昨年10月は「八千代大和田店」で、今年の6月と10月には「フードスクエア東習志野店」の青果部にて、平日の朝8時から午後3時まで、10日間の実習を行いました。

「ならたく」編集で、10月に取材に訪れた際は、店舗バックヤードの作業室で、他の従業員の方と一緒しよに、入荷したての野菜を一つ一つ丁寧に袋詰めするあみさんの姿がありました。

店長の熊谷さんによると、店舗は昨年10月にオープンしたばかりなので、障がいのある方の雇用は勿論、実習受け入れも初めてのこと。しかし、初めと比べると、障がい者雇用にも積極的で、店長はじめ職場の理解もあるため、その日も、周りの従業員さんたちが、さりげなくあみさんをサポートする場面が見られました。あみさん自身も、同じ店舗

での2度目の実習なので、仕事の流れも覚えていて、安心して取り組んでいるようでした。たくさんの方の応援を受けながら、あみさんが自分の夢の一つ一つ叶えてゆく姿を、これからの応援していきたいと思っただけ取材でした。

※広汎性発達障害とは・・・

先天的な素因と様々な環境要因に起因する何らかの障害が、脳が発達する時期に顕在化した場合に用いられる総称。一般的には、幼児期に、言語能力の遅れやこだわりなど何らかの症状が現れることが多いが、子どもの頃には障害に気づかれず、大人になって分かったり、成人後も気付かずに社会生活を送っている人もいます。自閉症やアスペルガー症候群などを包括する概念として、最近では「自閉症スペクトラム障害」と呼ばれている。



♪たくさんの方の応援ありがとうございました！

前号のならたく (vol.10) で特集していただいたリオパラリンピック競泳日本代表の田中康大さんですが、100m平泳ぎでは4位入賞と健闘しました！



本人直筆のイラストです！

メダルまではあと一歩でしたが、ここ数年では最高のタイムを残すことができました！応援Tシャツもたくさんの方に購入して頂きました。ありがとうございました！

あかね園より

編集後記▼年末の挨拶。「一年間お互い様でした」と近所への挨拶は大切だ▼あるマンションでの会合の投稿記事。「知らない人に挨拶されたら逃げなさい。と子どもに教えているから挨拶はしないで」と提案した親。老人達も「挨拶をしても返ってこないから挨拶はしない」と意見が一致したとか▼親も親だが、老人達も、浅はかではないか。挨拶は地域の安全のための第一歩だ▼どんどん地域の関係が希薄になっていく。しっかり顔を見て挨拶をしようと思った朝だった (I)

お問い合わせ

習志野市障がい者地域共生協議会  
(事務局) 習志野市障がい福祉課  
習志野市鷺沼1丁目1番1号  
(仮庁舎3階)

tel: 047-453-9206  
fax: 047-453-9309

ホームページ: <http://www.city.narashino.lg.jp/joho/keikaku/shogai/jiritushienkkyougikai.html>



# 習志野市障がい者地域共生協議会 vol.12

# な ならし の ら た は たら く く ～夢に向かって共に働く願いを込めて～

## 共生社会の実現へ、一歩ずつ。

### 地域に出ること、 「生活力」の向上へ。

『働く』を支える『暮らし』のサービス  
障がい者グループホームを訪ねて

障がいのある方の『はたらく』を応援する「なたらく」。今号は、いつもとは少し趣向を変えて、障がい者グループホーム（以下、ホーム）について取り上げます。



夕食準備は協力して

取材班は、習志野市鷺沼にあるマンションを活用したホーム（eLDK×3室）にお邪魔させて頂きました。ここでは、知的障がいのある20代から40代の男女5名と「世話人」と呼ばれる食事づくりをはじめとした支援を行うスタッフの方1名が、男女で棟を分けて共同生活をしています。

#### 「自分の事はできるだけ自分で」

ホームには様々な形態があります。今回私たちが取材したのは入居者全員が一般企業で就労されているホームです。そこでの支援は、入居者の方々の『働く』を支え「自分の事はできるだけ自分で」行えるような生活習慣と生活スキル向上を図る事が目的となります。

つまり『暮らし』を通

じて『働く』力の土台を整える訳です。

#### きめ細かなとりくみ

驚いたのは、支援の幅がとて広く、またきめ細かいもので、日常的に取り組むものから曜日ごとや休日等を利用したものと、さまざまな角度からの関わりを実践されていたことでした。

例えば、栄養バランスを考えた食事提供や体重管理、挨拶や返事など基本的対人スキルの習得です。

その他に、将来の自立に向けた「金銭管理」や「調理」等々の取り組みも行っているそうです。こうした生活面の様々な支えがあるからこそ、皆さんが安心して職場で力を発揮することに専念することができているのですね。

### 【グループホームにおける支援の実践例】

- ☆健康管理・・・栄養バランスを考えた食事提供や体重管理
- ☆衛生管理、身だしなみ・・・ビジネスマナーの学習や出勤前のチェック
- ☆体力の維持・・・肥満防止や継続勤務に必要な体力を維持するためのウォーキング等
- ☆コミュニケーション・・・挨拶、返事、感謝、謝罪、連絡等の基本的対人スキルの習得・定着
- ☆協調性・・・「周囲に合わせる」「譲る」「待つ」等の協力する姿勢づくり
- ☆余暇支援・・・「気分転換」や「働く意欲の向上」につなげる取組み



共同設備は当番制で掃除



調理の勉強もします

# 「共生の社会」の実現に向けて

今回の取材を通じて、『働く』（働き続ける）ためには、「基本的な生活力」や「良い生活習慣」が大切であるということ、あらためて認識させられました。  
例えば、現在入所施設や病院等で暮らしている人の中にも、一定のサポートがあれば、地域の中で『働き』『暮らす』ことのできる人は大勢います。このようなグループホームが増えていけば、障がいのある人もない人も共に暮らす「共生の社会」が、この習志野でも、もっと広がっていきけるのではないかと思います。

## 障がい者グループホームとは・・・

身体・知的・精神障がいのある方や難病患者等が、地域のアパート、マンション、一戸建て住宅等にいっしょに住み、「世話人」と呼ばれる支援者によるサポートを受けながら、共同生活を営む“暮らしの場”です。



グループホームと聞くと皆さんは認知症高齢者の居住施設等をイメージされるかもしれませんが、障がい者グループホームでは、1住居あたりの入居者定員が2名から10名までとなっており、比較的小規模であることが特徴です。



また、アパートやマンション等の一室で将来的な自立へ向けた訓練を行う单身生活スタイルの「サテライト住居」というホームもあります。

## ふゆっし

### ♪2017花の実園さくらまつり♪

総合福祉センターの周りに咲く桜を眺めながら、春の息吹を感じるイベントを、今年はさらにパワーアップして開催します。ナラシド♪、チーバくん、ふくっぴー、しーがる君もやって来る(^\_^)

地元小中学生の吹奏楽演奏や消防車、京成バス、パトカーなど働く車両の展示などイベント多数！模擬店やバザーなど盛りだくさんだよ(^\_^)

★日時 4月8日(土)・9日(日) ※雨天実施  
午前10時～午後4時(9日は午後3時終了)

★場所 総合福祉センター(習志野市秋津3-4-1)

★問合せ 花の実園 ☎ 047-451-3921



編集後記▼4月。入学式。真新しい制服だけ新調した母がいた。娘は生きていれば中学の入学式だった。

「娘の制服姿が見たい。せめて夢の中でもいい」▼東日本大震災で亡くなった当時幼稚園の6歳だった子だ。園のバスで自宅に送られる途中、津波と火災に巻き込まれた。母は「共に生きているつもり」。同じ年の娘を持つ私は胸が張り裂けそうになる▼このご時世、震災に遭わなくともそれぞれで生きづらさを抱えている人もいるが、あえて伝えたい▼あなたが「死にたいと思った今日」は、亡くなった子達が「生きたかった今日」という事を。なにげない「いただきます」や「ただいま」が言えるだけでも幸せなんだという事を(1)

## お問い合わせ

習志野市障がい者地域共生協議会  
(事務局) 習志野市障がい福祉課  
習志野市津田沼5丁目12番4号(仮庁舎)  
習志野市鷺沼2丁目1番1号(新庁舎H 29.5.8~)

tel: 047-453-9206

fax: 047-453-9309

ホームページ:<http://www.city.narashino.lg.jp/joho/keikaku/shogai/jiritushiennkyougikai.html>

#### (4) 権利擁護・広報啓発部会

・平成26年度 啓発講座チラシ	67
・平成27年度 啓発講座チラシ	68
・平成28年度 障がい者週間市民のつどい	69
・習志野市障がい者地域共生協議会 チラシ	70

# 「難病」ってなんだろう？

「難病」になったら、寝たきりになる？  
「難病」ってうつるの？  
「難病」は遺伝の病気なの？  
「難病」の人は働けないの？  
「難病」に対する公的な支援ってあるの？



「難病」という言葉のイメージにとらわれていませんか。  
一緒に「難病」の基本的なところから理解を深めましょう！

日時：平成26年12月7日(日) 12:30 開場、13:00開演  
13:10～オープニング演奏  
13:40～15:10 講演会  
15:20～16:00 演奏

場所：習志野市民会館・大久保公民館

【講演】「難病」ってなんだろう？

【講師】千葉県総合難病相談・支援センター センター長 藤田伸輔 医師

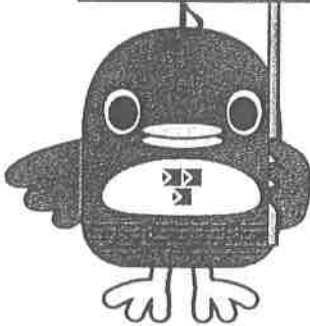
【演奏】障がいのある人もない人も、一緒に音楽を楽しみましょう！

吹奏楽や手話付の合唱など、生の音楽に触れませんか

\*むつみおもちゃ図書館

\*Orchestra libero (オーケストラ リベロ)

当日来場し、アンケートに  
お答えいただいた方に  
ナラシドトバッチを  
差し上げます！  
(お一人一つ、数に限りがあります)



11:00～16:15  
展示・販売あります

- ★保育(2歳～就学前まで)あり  
要事前申込 申込締切 11月25日(火)まで
- ★手話通訳、要約筆記、磁気ループ席あり  
事前にお問い合わせください
- ★駐車台数には限りがあります  
できるだけ公共交通機関をご利用ください

【主催】習志野市  
【協力】習志野市障がい者地域共生協議会  
【問合せ・申込先】習志野市役所障がい福祉課  
TEL.047-453-9206  
FAX.047-453-9309

# 平成27年度 障がい者啓発講座

## みんなが住みやすいまちにしよう！

「障害者差別解消法」  
ってなに？

～「障がい者差別」の解消に向けて～

「合理的配慮」  
ってなに？

みんなが住み  
やすいまちに  
するには？



### 【日時】平成27年12月6日(日)

12:30 開場、13:00 開演、13:15～オープニング演奏  
13:45～14:45 講演  
14:45～15:25 障がい当事者による体験発表、質疑応答  
15:35～16:00 フィナーレ演奏・ダンス

【場所】習志野市民会館

【講演】障害者差別解消法の意義と障害者権利条約

【講師】佐藤 久夫 氏

日本社会事業大学特任教授・日本障害者協議会理事

三鷹市障害者自立支援協議会会長

【演奏・ダンス】むつみおもちゃ図書館

NPO 法人希望の虹ダンスチーム

展示・販売会も  
あるよ！！  
みんなであってね！！

【主催】習志野市  
【協力】習志野市障がい者地域共生協議会  
【問合せ・申込先】

習志野市役所 障がい福祉課

TEL：047-453-9206

FAX：047-453-9209



# 誰でもできる やさしいまちづくり

—差別のない共生社会の実現に向けて—

障がいのある人が暮らしやすいまちは、  
だれにとっても住みやすいまちです。  
みなさんの小さな気づきで、まちは大きく変わります。  
あなたもやさしいまちづくりに参加してみませんか？

各種展示や  
販売会も  
開催！

平成28年

12/11 **日**  
SUN

13:00～16:00  
(12:30開場)

**入場無料**

どなたでもお気軽に  
ご参加ください！

定員

**200名程度**

(申込不要)

手話通訳・要約筆記  
磁気ループ席あり

## ● 講演

「障害者差別解消法と、いま私たちにできること」



高梨 憲司さん

1949年千葉県生まれ。社会福祉法人愛光に44年間在籍。視覚障害者総合支援センター所長をはじめ各施設長を歴任。県の障害者差別禁止条例の策定への貢献などにより内閣総理大臣表彰を受賞。千葉市視覚障害者協会副理事長。社会福祉士。

## ● 演劇

「すずらんの咲く道を  
～ Lily of the Valley Street ～

すずらん劇団



他 むつみおもちゃ図書館、希望の虹による演奏・ダンス

会場

実籾コミュニティホール2階ホール

習志野市実籾5丁目3番20号(実籾駅徒歩3分)

※駐車場はございませんので公共交通機関をご利用ください。



<お問合せ・保育申込先>

習志野市 障がい福祉課

電話：047-453-9206 ファックス：047-453-9309



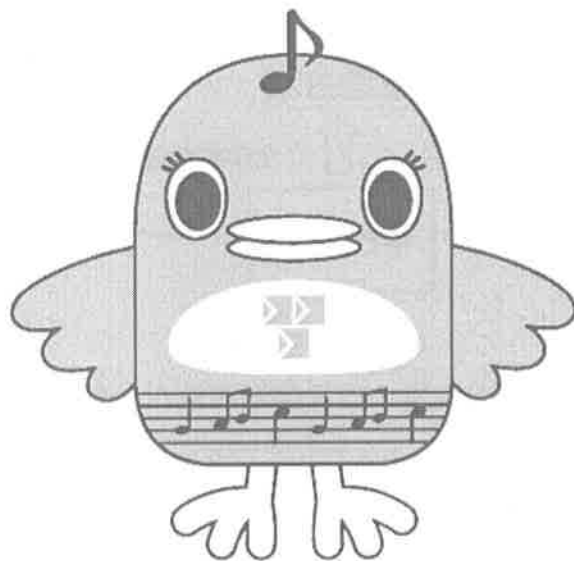
主催：習志野市・習志野市障がい者地域共生協議会



ならしの健康マイレージ対象イベント

# な ら と も

習志野市障がい者地域共生協議会



習志野市イメージキャラクター  
「ナラシド♪」

誰もが互いに人格と個性を尊重し支えあい、地域でありのままだに暮らすことができる社会を目指します！

## ●習志野市障がい者地域共生協議会とは……

障がいのある方の日々の暮らしを支えニーズに応じていくためには、障がいにかかわる多くの関係者が連携し、ネットワークをつくりながら、様々な人やサービスを組み合わせることが大切です。「習志野市障がい者地域共生協議会」は、障害者総合支援法（通称）89条の3に基づき、障がい当事者の地域の団体や障がい者の支援にかかわる人たちがそれぞれの役割を尊重し、情報を共有しながら、障がい者の地域生活を支えるために当事者・支援者・行政でつくっているネットワークです。

●習志野市障がい者地域共生協議会

●習志野市健康福祉部障がい福祉課

お問い合わせ：習志野市津田沼5-12-4 習志野市健康福祉部障がい福祉課

☎ 047-453-9206 FAX 047-451-6851

# 習志野市障がい者地域共生協議会

全体会



委員全員で協議する全体会

運営会議



全体会の運営を協議する運営会議

専門部会

## 相談支援部会

\*障がい者の相談支援に関する課題の協議や支援困難事例への対応のあり方の協議を行います。

## 児童部会

\*障がい児への支援体制充実のため、関係機関への働きかけや連携強化に関する協議に取り組みます。

## 就労支援部会

\*障がいを持った人たちが地域の中で「はたらく」ことを応援するための取り組みを考える等、習志野市における課題や必要な施策を検討します。広報誌「ならたく」を年3回発行しています。(4月、8月、12月)。

## 権利擁護・広報啓発部会

\*障がい福祉サービスガイドマップの作成、福祉ふれあいまつりの参加、障がい者啓発講座開催の協力、障がいを持っている方の権利擁護に関しての協議などを行っています。

## 社会資源開発・改善部会

\*障がいをもった人が地域で暮らしにくい課題について、すでにある社会資源（システムや助け合い）を活用したり、新たに必要な社会資源に関して協議します。また、障がい者基本計画と障がい福祉計画の推進に関する取り組みを行います。

事務局



## (5) 社会資源開発・改善部会

- ・ならとも交通安全見守り隊 チラシ・・・・・・・・・・・・・・・・ 74
- ・医療的ケアの必要な障がい児者（重症心身障がい児者・運動機能障がいのない児等）の実態の把握に関する要望（案）・・・・・・・・ 76





# 大募集！



## ならとも 交通安全見守り隊

**ならとも交通安全見守り隊とは、障がいを持つ子供たちが、安全に、安心して登下校できるように見守るボランティアです。**

障がいがあるため、近くの学校ではなく特別支援学校に通っている子どもたちがいます。朝夕の登下校は、近くのバス停からスクールバスを利用しています。

「おはよう！」と声かけや、雨の日におやごさんの車からスクールバスへの移動の時に傘をさしたり、荷物を持つお手伝いをさせていただく等…

**そんなボランティア活動にあなたの力を貸してください！！**

**(朝の15分だけの活動です。出勤前にもできる短時間ボランティアです)**

**」時 : 平日 7:40~7:55**

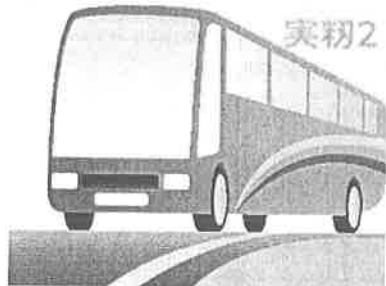
**場所 : 習志野市泉町の公務員住宅前のバス乗降場所(地図参照)**

**問合 : 習志野市障がい者地域共生協議会(ならとも)**

**事務局 習志野市役所障がい福祉課 047-453-9206**

# 平日 7:40~7:55 泉町公務員住宅前のスクールバス乗降場所

ここです



平成29年〇月〇日

千葉県知事 鈴木栄治様  
千葉県総合支援協議会会長 高梨憲司様

習志野市障がい者地域共生協議会  
会長 松尾公平

### 医療的ケアの必要な障がい児者（重症心身障がい児者・運動機能障がいのない児等）の 実態の把握に関する要望（案）

日頃より障がいがある人のためにご尽力いただき感謝申し上げます。

当協議会では障がいのある人が暮らしやすいまちづくりのため、平成27年度に相談支援事業所や相談機関の相談支援専門員等を対象に「不足して困っている社会資源」についてのアンケートを実施いたしました。その回答のうち、一番多いものが「短期入所」でした。その結果を受け当協議会では「福祉型短期入所」と「医療型短期入所」に分けて、ニーズ把握と事業所の誘致のための学習と検討に取り組んでまいりました。「医療型短期入所」に関しては、習志野市障がい福祉課・健康支援課と習志野健康福祉センター（保健所）の難病担当者のヒアリングを実施しましたが実態把握が困難な状態です。

単独市での医療的ケアの必要な障がい児者（重症心身障がい児者・運動機能障がいのない児等）の生活実態の把握は大変困難です。千葉県として市町村・障害福祉サービス事業所・NICU・小児科病棟等と連携の上、医療的ケアの必要な障がい児者（重症心身障がい児者・運動機能障がいのない児等）の医療的・福祉的ニーズの把握に努めてください。そして、必要に応じて広域的な社会資源の計画的整備をお願いします。

医療的ケアの必要な障がい児者（重症心身障がい児者・運動機能障がいのない児者等）の生活実態の把握が単独市では困難な理由。

- ① 対象者が少ない。
- ② 医療的ケアを必要とする人のすべてが障害者手帳を取得しているとは限らず、県の難病支援を利用している人、NICUや小児科病棟に入院している人などもおり、対象者の把握が困難
- ③ 自立支援医療（更生医療）を利用している人もいるが、どのような医療を利用しているのかの実態把握ができていない。
- ④ 医療的ケア付きの障害福祉サービスが充分でないため、利用実績としての数では実態とかい離している。等

医療型短期入所事業所の単独市での誘致の難しい理由

- ① 対象者が少ない
- ② 医療型短期入所の運営は医療機関である
- ③ 高度な医療と看護技術が必要 等

添付

- ・レスパイトの概念・制度の概要 小児看護10. 2015. ヘルス出版  
千葉県リハビリテーションセンター 療育支援部長 景山朋子
- ・千葉県重症心身障害児（者）を守る会 要望書H28.9.9
- ・千葉市在宅重症心身障害児（者）の医療的ケア等に関する調査結果報告書H25.6

